

子供の学びを支援する学校図書館

—「教育課程の展開に寄与する」ことの意味とその具体化—

【中間まとめ】

平成30年10月

日本学校図書館学会研究会

目 次

I	研究の意図と論議の経過	4
1	研究の意図	4
2	論議の経過	5
II	学校図書館をめぐる現状と課題－教育課程の展開への寄与の視点から－	9
1	学校図書館の目的と学習指導要領の変遷	9
2	「教育課程の展開に寄与する学校図書館」の実現に向けた現状と課題	10
(1)	資質能力の育成と学習についての理論構築と実践モデルの開発	10
(2)	学校図書館を教育活動に利活用する計画の作成と カリキュラム・マネジメントの推進	11
(3)	学校図書館資料を活用した授業の推進	12
(4)	授業担当者と司書教諭、学校司書等関係者の連携協働の推進	13
(5)	子供たちの自主的な学習への図書館資料活用の促進と 学習の基盤を形成する読書活動の充実	13
(6)	学校図書館に関する組織運営の改善と人的条件の充実	14
(7)	各教科等の学習指導に活用できる図書館資料の充実	15
(8)	教育課程の展開に寄与する学校図書館を実現する教職員の 意識をはじめとした学校文化の創造	16
III	新学習指導要領の理念の実現と学校図書館	17
1	教育基本法及び学校教育法に定められている教育の基本的な枠組み	17
(1)	教育の目的	17
(2)	教育の目標	17
(3)	人格の完成と豊かな自己実現	18
2	新学習指導要領の理念の実現と「思考体系」の形成	18
(1)	学習指導要領の教育理念の実現と教授・学習理論の構築	19
(2)	子供の学びと「思考体系」の形成	19
(3)	「思考体系」の形成と学習指導の在り方	20
(4)	「思考体系」を形成するための資質・能力	21
3	新学習指導要領の理念の実現と学校図書館の役割	22
(1)	教育課程の展開に寄与する役割を果たす学校図書館への転換	22
(2)	「思考体系」の形成と学校図書館の役割	22
IV	「思考体系」の構成としての学習と図書館資料の活用	24
1	図書館資料を活用した「思考体系」の構成としての学習	24
(1)	子供の「思考体系」の構成としての学習	24

(2) 「思考体系」を構成する学習理論	25
(3) 子供の「思考体系」の構成を支える図書館資料	25
(4) 物事の本質に迫る「思考体系」の構成に資する図書館資料	26
2 子供の「思考体系」の構成に果たす図書館資料の役割	26
(1) 子供の「思考体系」に内在する「成熟しつつある機能」の 伸長を促す図書館資料の役割	26
(2) 新たな「思考体系」の再構成に果たす図書館資料の役割	27
3 「思考体系」の構成に資する「質の高い学習」を実現する 図書館資料の選択の6つの条件	28
4 「思考体系」を構成する授業の場における図書館資料活用の 具体的な視点と手立て(案)	29
(1) 「思考体系」の構成に資する「質の高い学習」を実現する図書館資料の 活用を図る授業作りの視点と具体的な手立て	29
5 図書館資料の利活用を通して「思考体系」を構成する理科授業プラン	33
6 図書館資料の利活用を通して一人一人の「思考体系」を構成する社会科教育	38
V 今後の研究の進め方	43
1 研究テーマの決定	43
2 研究テーマの具現化を目指して	43

I 研究の意図と論議の経過

1 研究の意図

平成 29 年 3 月、新しい新学習指導要領が告示された。従来の学習指導要領は、学校教育の目標及び指導する内容を中心に構成されていた。しかし、今回の学習指導要領は、子供たちが学校教育を通じて身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡すための「学びの地図」として位置づけられ、学習指導要領の新しい枠組みについても学ぶ側からの視点が強調されて、①何ができるようになるか ②何を学ぶか ③どのように学ぶか ④子供一人一人の発達をどのように支援するか ⑤何が身に付いたか ⑥実施するために何が必要か、という 6 点にわたって構造的に示されている。¹⁾ このことに関して、平成 28 年 12 月の中央教育審議会の答申では、学習指導要領が「教科等や学校段階を越えて教育関係者間が共有したり、子供自身が学びの意義を自覚する手掛かりを見いだしたり、家庭や地域、社会の関係者が幅広く活用したりできるものとなること」「教育課程が、学校と社会や世界との接点となり、さらには、子供たちの成長を通じて現在と未来をつなぐ役割を果たしていくこと」への期待があるとしている。²⁾

このような、これからの教育のあり方について幅広く示した新学習指導要領では、③どのように学ぶかに関わって、主体的・対話的で深い学びの実現を通じた授業改善をしていくことを繰り返し求めている。そのために、総則の第 3 教育課程の実施と学習評価に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」という項目を設け、7 つの視点が示されている。この中に、学校図書館に関わって「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」と示されている。新学習指導要領が目指す資質・能力を育成する上で核となる主体的・対話的で深い学びの実現のために、学校図書館に大きな期待がかけられていると言える。³⁾

言うまでもなく、学校図書館は学校図書館法が示すように、「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり（第 1 条）」、「図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供する（第 2 条）」という役割をもっている。そのうえで、「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成する」と学校図書館の目的が示されている。

これらのことに関して、学習指導要領解説・総則編では「学校図書館については、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である『読書センター』としての機能、②児童生徒の自発的・主体的・協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする『学習センター』としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする『情報センター』としての機能を有している」ことを示したうえで、「これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されている」とし、学校図書館への大きな期待が述べられている。⁴⁾

さらに、「こういった学校図書館の利活用を進めるに当たって、学校図書館における図書館資料

の充実と、学校図書館の運営等に当たる司書教諭及び学校司書の配置の充実やその資質能力の向上の双方を図ることが大切である」としたうえで、「司書教諭及び学校司書については、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、学校図書館の館長としての役割も担う校長のリーダーシップの下、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが大切である」と、その運営にまで言及している。⁵⁾

以上のような状況を踏まえ、日本学校図書館学会として、これからの時代における学校図書館が教育課程の展開に寄与するための理論と実践に関わる研究を深めるとともに、その成果を整理して出版物にまとめ広く提言し、関係者の取組みに寄与することを目的として本研究を進めることとした。

2 論議の経過

研究会の発足に先立ち、平成 29 年 7 月から準備委員会を組織して学校図書館活用の理論を構築すべく論議を重ねてきた。具体的には、高岡浩二(第 5・6 代会長)、小川哲男(第 8・9 代会長)、松本忠史(副会長兼事務局長)、吉富芳正(副会長兼論文審査委員長)、早川隆之(情報出版部長)、佐藤正志(現会長)の 6 名で準備委員会を発足させた。主な論議内容は以下の通りである。

◇ 第 1 回準備委員会(平成 29 年 7 月 28 日)

- (1) 仮の主題を「学習指導要領の展開と学校図書館の果たすべき役割」と設定する。
- (2) 学校図書館学を構築するという立場に立って、質の高い教育の在り方を提言したい。
- (3) それは、未来に生きる子供たちにどのような力を育てるのかということに直結してくる。教育基本法の言う「人格の完成」を目指すこと、それが学校図書館の果たすべき役割だろう。
- (4) 子供たちに身に付けさせる価値観についても考えていきたい。人が生きるということは、価値観に基づいて考え判断し、行動していくことに他ならない。

◇ 第 2 回準備委員会(平成 29 年 8 月 28 日)

- (1) 「深く学ぶ」とはどのようなことなのか、それを整理する必要がある。それは、目的や目標としての「育成すべき資質・能力」という側面と、学びの方法としての授業レベルの側面から考えていく必要がある。
- (2) 「深く学ぶ」ための授業論、学習課程論を構築していく必要がある。その授業論・学習論がないと、学校には受け入れてもらえない。
- (3) そうした学びにするために学校図書館が果たす役割を明確にしていかなければならない。単に学校図書館を使えばよいというものではない。
- (4) 最終的には、学校図書館を効果的に利活用するために、選書も含めた学校図書館の管理・運営についても考えていかなければならない。

◇ 第 3 回準備委員会(平成 29 年 9 月 25 日)

- (1) 学習指導要領で「生きる力」の育成が掲げられて 20 年になるが、それが本物になっていない。「生きる力」とは、教育基本法が示す教育の最終的な目的である「人格の完成」であり、人間が個人あるいは社会人としてもてる能力を発揮して人間らしく生きていくことである。
- (2) 新学習指導要領で育成すべき三つの資質・能力が示されているが、それを支える「価値観」の育成が欠けているのではないか。今後出合うことが想定される「様々な物事を判断し、自らの行動を決定していくために必要となる『価値観』」を一人一人がもたなければ、物事の本

質に基づいた問題解決ができないだろう。この「価値観」を獲得するとは「自己実現」と一体的な関係にあり、その過程で学びに対する主体性が生まれる。

- (3) 人間は一人一人が身に付けた「思考体系」を使って判断し、行動する。そこに「価値観」が表れる。そうした「思考体系」は、一人一人の中にあって自分自身で構成していく。既存の知識と新しい知識が出合い、そこに疑問や驚きが生まれることが学びへの動機付けになり、主体的な学びが生まれるのではないか。
- (4) 学ぶ主体を大切にすることが必要である。知識などを獲得することを面白がっている自分自身に気付くことが、内発的な動機付けにつながる。
- (5) 知りたい、学びたいという社会的背景や基盤が弱く中で、主体的な学びをどう保障していかかが課題である。子供たちを取り巻く現状を受け止めたうえで、学びの方法を考えていく必要がある。そのための学校図書館の効果的に利活用について考えていかなければならない。

◇ 第4回準備委員会（平成29年10月30日）

- (1) 新学習指導要領が言う「見方・考え方」は学習の方法に関する考え方であり、「見方・考え方」を生かすことによって目標の達成につながる。したがって、「見方・考え方」の中に「価値観」は含まれないだろう。
- (2) 「見方・考え方」と「価値観」や「思考体系」とは同一レベルで考えることはできない。新学習指導要領が言う「見方・考え方」はあくまでも学習の方法論であり、「価値観」や「思考体系」は子供たちが獲得してほしい資質や能力といったものである。一方、「見方・考え方」は画一的であっていいのか、ということも検討する必要がある。自分なりの「見方・考え方」を生かして思考し、判断し、表現することは、その子供の「思考体系」に即して行われ、「価値観」が表れる。「価値観」の表出は個々に異なるものである。
- (3) そうした「価値観」の育成は、学校での学習の場だけでは困難である。家庭や地域を含めた幅広い場での学びが必要となり、そこに図書館の重要な役割がある。これは、「社会に開かれた教育課程」という考え方に通じる。
- (4) 「見方・考え方」を生かした学びにすることにより、深い学びにすることができるという考え方が学習指導要領にはある。それを踏まえると、「見方・考え方」を生かした学びを支える学校図書館の役割について検討することが必要になる。

◇ 第5回準備委員会（平成29年12月8日）

- (1) 教育基本法が示す5項目の教育目標では「人間としてどう生きるのか」「社会とどう関わっていくのか」「自然とどう関わっていくのか」などが示されている。この5つの目標を統合する（結びつける）ものを一人一人の「価値観」とすると、そうした「価値観」を獲得することが人格の完成を目指すことになる。
- (2) 学習者には、人としての生き方や考え方を核として（思考を通して）構築された「思考体系」があり、その再構築を繰り返す中で「物事の本質に迫る「思考体系」が構築できる。それが、主体的に判断し行動するための価値判断の基準となると考えられる。問題解決にあたっては、よりよく問題を解決することが必要である。そのためには、適切な「価値観」に基づいて考え、判断することが求められる。

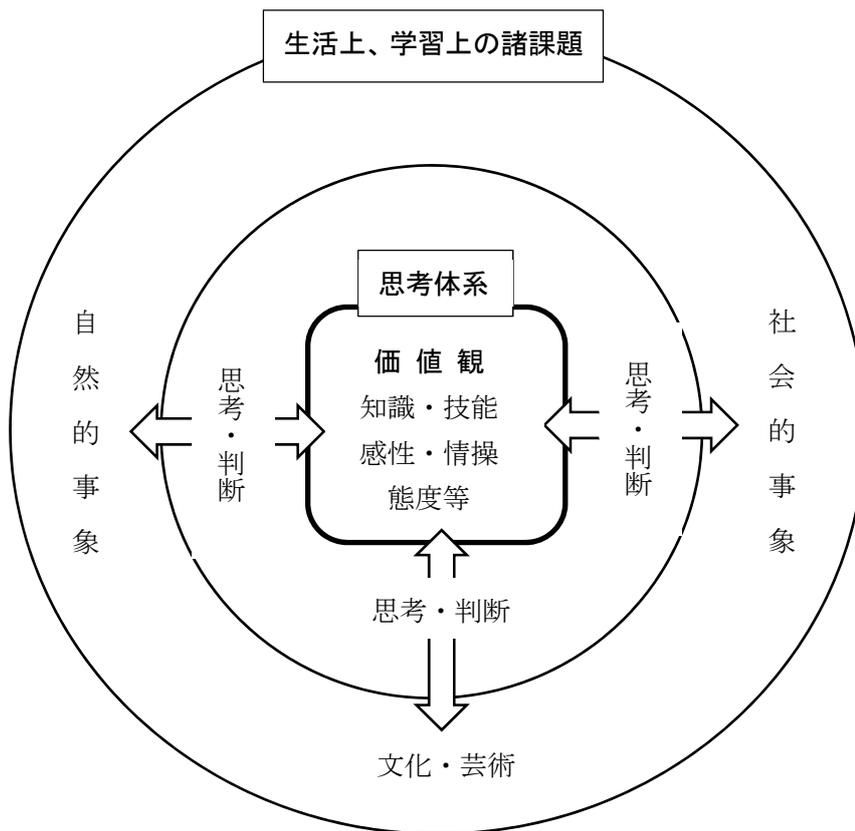
◇ 第6回準備委員会（平成30年1月26日）

- (1) これまでの論議を整理すると、次のことが考えられる。学習者は、自らの「思考体系」に

組み込まれた価値判断の基準に基づいて自ら判断し、表現するようになる。そうした過程を通して知識や技能が実生活や社会において生きて働くものとして習得され、自らの「思考体系」がより確かなものになる。「思考体系」とは、様々なレベルでの知識、思考方法、思考を支える情操などを含む「知の総合体」である。その中心に価値観が存在し、知的発達の側面だけではないことを明確にする必要がある。

以上のことをイメージ化したものが、以下の概念図である。

【生活上、学習上の諸課題と「思考体系」】



一人一人の子供がもっている意識的、無意識的価値観を核に、日々の生活や学習で身に付けた資質能力、感性や情操が一体となって「思考体系」が構成される。子供が生活上、学習上の課題に直面したとき、「思考体系」を基にした価値判断で様々な事象を見つめ、思考・判断し解釈する。その過程で新たな資質能力等を身に付け、「思考体系」が再構成されていく。

「思考体系」は、子供が様々な対象に主体的、積極的に関わり、新たな課題に遭遇したとき、知的好奇心を働かせて知識や技能を活用したり自ら課題を見つけてそれを探究したりする力を生み出す源泉となるとともに、様々な課題の解決を目指して物事の本質を見抜き行動するための価値判断の基準となる性格を有する。

(2) 子供の学びと学校図書館については次のように整理できる。

- 主体的な学びとは、課題解決にあたって物事の本質により近づこうと思考し、判断して行動できる力を育てることである。それが、主体性をもった子供を育てることになる。
- 「学びの主体である子供は白紙の状態であり、そこに知識や技能を伝えていく」という教育観には立たない。「既に価値観を伴う『思考体系』をもっている子供の学びを保障する」という教育観に立って考えていく。
- 主体的な学びを保障するためには、学習の課題をどう設定するのが重要となる。それは、個々の子供の「思考体系」を發揮できる課題であることが大切である。
- 子供の「思考体系」の育成は、学校の授業の中だけで考えることはできない。放課後や家庭での活動を含めて広く考えていく必要がある。したがって、学校図書館の役割も広く捉えて考

えていきたい。

- 学校図書館法で定める目的の一つである「健全な教養」をどう位置付けるのか、考えていく必要がある。

◇ 第7回準備委員会（平成30年2月20日）

- (1) 子供を、元々学びを求める主体的学習者として捉える必要がある。新しい物事に会ったとき、主体的学習者である子供は自己の内側にもっている一定の論理で理解していく。その論理が「思考体系」である。
- (2) 授業の中で主体的な学びを積み重ねることによって、より質の高い主体的学習者として成長していくようにすることが学校教育の役割である。学びが自己の内側に成立すると同時に、それを他との関わりの中で認められ、共感してもらうことによって確かなものになっていく。そこに、集団での学びの意義がある。
- (3) 指導の質を高めることが、質の高い資質・能力を身に付けることにつながる。そのために、学校図書館が大きな役割を果たすと考えられる。そのことを、授業分析を通して明らかにしていく必要がある。

◇ 第8回準備委員会（平成30年3月29日）

- (1) これまで議論してきたことを一旦整理して、学校図書館の利活用に関するある程度の理論を構築するために第Ⅰ部として「中間まとめ」を作成する。「中間まとめ」がまとまったら、委員を追加して正式な委員会を発足させ、第Ⅱ部の執筆に入る。「中間まとめ」は、そのための理論的基盤となるようにまとめる。
- (2) 「中間まとめ」は、以下の構成にする。
 - 1 研究の意図と論議の経過
 - 2 学校図書館をめぐる現状と課題～教育課程への展開への寄与の視点から～
 - 3 新学習指導要領と学校図書館
 - 4 「思考体系」を構成する学校図書館資料の活用
 - 5 学校図書館資料を活用した「思考体系」構成の授業プラン
 - 6 今後の研究の進め方

◇ 第9～14回準備委員会（平成30年4月～9月）

- (1) 「中間まとめ」の内容検討
- (2) 「中間まとめ」の取り扱いの検討
- (3) 研究会の正式発足の検討

(佐藤正志)

【引用・参考文献】

- 1) 文部科学省(2017) 小学校学習指導要領
- 2) 文部科学省(2016) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」 pp. 20-21
- 3) 文部科学省(2017) 小学校学習指導要領 p. 23
- 4) 文部科学省(2018) 小学校学習指導要領解説 総則編 pp. 91-92
- 5) 文部科学省(2018) 小学校学習指導要領解説 総則編 p. 92

Ⅱ 学校図書館をめぐる現状と課題—教育課程の展開への寄与の視点から—

1 学校図書館の目的と学習指導要領の変遷

学校図書館の目的は、学校図書館法第2条で「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成する」と規定されている。つまり、学校図書館は、「学校の教育課程の展開に寄与する」と「児童又は生徒の健全な教養を育成する」という二つの役割を担っているといえる。学校図書館の現状をこうした役割を果しているかという観点からみると、今日、教育課程の展開と学校図書館を積極的に関係付けようとしている学校がみられる一方、学校図書館の利活用は教育課程外の読書を中心としたままで教育課程の展開に寄与するという点では十分ではない学校もかなり見られる。したがって、学校図書館は本来の目的を未だ十分に実現できていないと言わざるをえない。

このような現状に至っていることには、学校図書館法が制定された昭和28年前後から今日に至る、学習指導要領を中心とした国の教育課程行政の経緯が深く関連していると考えられる。各学校の教育課程は、教育課程の基準である学習指導要領を踏まえて編成・実施されているからである。

昭和28年に学校図書館法が制定された当時は、社会科を中心としてコア・カリキュラムが盛んに実践研究された時代である。デューイ等の経験主義、子供中心主義の考え方に基いて子供が主体的に問題解決的な活動や創造的な活動を進めようとするとき、学校図書館は教育課程の展開に寄与する施設として重要な役割を担う。学校図書館法の制定に先立つ昭和22年の学習指導要領一般編（試案）では、教具・設備・施設に関して子供の好奇心を満足させる活動と関係づけて「児童図書室」の必要性が指摘されている。続く、昭和26年の学習指導要領一般編（試案）では、多様な指導法を用いることの重要性に関わって、「学校図書館をじゅうぶんに活用することなどは、児童・生徒の経験を豊かにする上で欠くことができないであろう」と示されている。

その後、経験主義や単元学習に偏り過ぎる傾向に対して「這い回る経験主義」との批判があり、昭和33年の学習指導要領の改訂においては基礎学力の充実を図る観点から各教科の系統性が重視されるようになった。その後、昭和43・44年改訂の学習指導要領では、「教育内容の現代化」と呼ばれるように、国民生活が豊かになり社会情勢がめざましく進展する時代に要請に応じて、教育内容の一層の向上が図られた。学習指導要領の内容や授業時数を厚くするこうした方向性は、教科書を中心にして教師による知識の伝達に偏りがちな傾向があると指摘されるような状況につながったと考えられる。昭和33年改訂の小学校学習指導要領では「学校図書館の資料や視聴覚教材等については、これを精選して活用するようにすること」、昭和43年改訂の小学校学習指導要領では「教科書その他の教材・教具を活用し、学校図書館を計画的に利用すること」が示されたが、実際、学校図書館について読書活動には目が向けられても、教育課程の展開という観点からの積極的活用には至らなかったと言えよう。

昭和52年の改訂では、教育内容の精選と授業時数の削減が行われ、ゆとりのある充実した学校生活の中で人間性豊かな児童生徒の育成が目指された。そして、平成元年の学習指導要領の改訂においては、社会の変化に対応する観点から児童生徒の主体的な学習活動を重視する方向に転換することになり、平成10年の改訂ではそうした考え方を更に発展させ、「生きる力」の育成が重視されることとなった。その後、いわゆる「学力問題」と平成15年の一部改正、平成18年の教育基本法の改正、平成19年の学校教育法の改正を経て、平成20年の改訂及び平成29年改訂の学習指導要領

(以下、平成 29 年改訂の学習指導要領を「新学習指導要領」という。)においても「生きる力」の育成を目指すという理念は基本的には継承され、今日に至っている。「生きる力」を育成するためには、児童生徒が自らの課題を探究する主体的な学習活動が充実されなければならない。そのような学習活動を展開するに当たっては、教科書以外の教材・学習材の充実と活用が不可欠となる。それらを収集し提供する役割は、教師と司書教諭、学校司書等の関係者が密接に連携する中で学校図書館が積極的に担う必要があると考えられる。

このように、学校図書館は、読書活動にとどまらず、各教科等の学習指導において重要な役割を果たすことが期待されるようになってきている。学習指導要領における学校図書館に関する記述も、昭和 52 年改訂では「学校図書館を計画的に利用すること」であったのが、平成元年改訂では「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用に努めること」、平成 10 年及び平成 20 年の改訂では「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と、改訂を経るごとに充実された。さらに、平成 29 年の改訂では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とされ、学校図書館をどのように利活用することが求められるのかについて格段に明確にされた。

以上のように、学習指導要領上、学校図書館の機能に着目して教育課程の展開に寄与するよう求められてきたが、学校の実態は大きく変化しているようには見うけられない。その背景には、学校図書館といえばすぐに読書活動を連想しがちであり、学校の学校図書館を学習指導に活用するという意識が学校関係者の間で広がっていないことも考えられる。また、意識はしていても、実際の活用の視点や方法がよくわからないということもあるかもしれない。

こうした経緯に鑑み、子供の学びに資する学校図書館の在り方を追求していくに当たっては、常に教育の基本に立ち返りながら、現状と課題を整理した上で、「深い学び」を実現する学校図書館活用に関する教授・学習論を構築し、関係者の協働による授業づくりを組織的に進めていくことが重要になる。

2 「教育課程の展開に寄与する学校図書館」の実現に向けた現状と課題

本節では、学校図書館法に定められた学校図書館の目的のうち「学校の教育課程の展開に寄与する」ことを主な視点として、学校図書館の利活用の現状と課題を整理する。

なお、学校図書館が教育課程の展開にどの程度寄与しているかについて、全国的な規模で具体的に明らかにされているデータはない。こうしたこと自体が学校図書館の利活用が進んでいない実態を示唆していると考えられ、鎌田(2018)が指摘するように、「統計をもっているのは先進地域である」ということができよう¹⁾。本項は、実態を把握する資料が不足している状況ではあるけれども、可能な限り具体的なデータを手がかりにしながらか現状と課題の整理に努める。

(1) 資質能力の育成と学習についての理論構築と実践モデルの開発

学校図書館が教育課程の展開に寄与できるようにするためには、まずそれを位置付ける教育課程や学習指導を支える理論が明確である必要がある。とりわけ、これからの学校教育が目指す資質能力の育成と子供の学習についての理論を明確にしておくことが求められる。それらがはっきりしてはじめてこれからの時代における学校図書館の効果的な利活用の在り方を検討することができ

る。

そして、各学校で学校図書館が教育課程の展開に寄与するようになるためには、理論を具現化した実践モデルの開発が不可欠である。教師は、学校図書館が利活用され子供たちが実際に学び成長する具体的な道筋を知ることによって触発され、自らの取組の課題に気づき、子供たちや学校の実態を踏まえ自分たちならではの工夫を進めようとする存在である。

上記1で振り返ったように、教育課程の基準である学習指導要領は大きく変遷してきた。「経験主義」から「系統主義」へ、そして「学校教育の人間化」を経て、急速に進む社会の変化を背景にこれからの時代に必要な資質・能力を総合的に育成する方向に進んできている。とりわけこの20年程をみても、「生きる力」が提唱された平成10年の改訂ののち、教育内容の厳選と授業時数の縮減への反発から「学力問題」が生起したが、平成15年の一部改正を経て、平成20年の改訂で学力をバランスよく育成する方向に仕切り直された。平成29・30年の改訂は、その方向性を更に発展徹底させ、教育課程を社会の変化の中に位置付け、教科等を貫いて三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」）で整理された資質・能力を育成しようとするものにとらえることができる。新学習指導要領では、教育課程の面では学校経営と関連付けながら教育の質を高める「カリキュラム・マネジメント」に努めることが、学習指導の面では教科等の見方・考え方を働かせながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることがそれぞれ明示されている。

こうした新学習指導要領に盛り込まれた教育課程や学習指導の考え方については、学習指導要領の『解説』等で説明されているものの、「社会に開かれた教育課程」、「主体的・対話的で深い学び」といったキーワードに象徴されるような学校教育や子供の学習についてのパラダイムの転換を促し、かつ、学校現場で容易に理解され広く実践化されることに資するような理論化や実践モデルの提案が十分進んでいるとはいえない。これからの時代に求められる教育の在り方を展望しながら、学校図書館の積極的かつ効果的な利活用を織り込んだ学習の理論を構築すること、そしてそれをもとにした実践モデルを開発していくことが今後の重要な課題である。

（2）学校図書館を教育活動に利活用する計画の作成とカリキュラム・マネジメントの推進

学校図書館を利活用した教育活動の充実のためには、まず適切な計画が作成されていることが重要である。新学習指導要領でも新たにカリキュラム・マネジメントが強調されており、その要素の一つにP（計画）-D（実施）-C（評価）-A（改善）のサイクルを循環させ教育活動の質を高めることがある。適切な教育活動を実施するためにも、またその過程や結果を評価・改善するためにも、計画が重要である。したがって、学校の教育目標を実現する観点から学校経営計画や教育課程に学校図書館の利活用を明確に位置付け、その基本的な考え方や具体化の方策などを示した学校図書館全体計画を策定することが必要である。

文部科学省による平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」²⁾結果（以下、「学校図書館現状調査」という。）によれば、学校図書館全体計画の策定状況については、学校段階が上がるほど十分ではない。学校図書館全体計画を策定している学校は、小学校 85.7%、中学校 71.8%、高等学校 58.3%である。

また、年間を通して学校図書館を教科等の授業でどのように活用するかを具体化する計画の作成の状況については、全国的な調査は見当たらない。学校図書館を活用する教育を推進している鳥取

県の状況をみると、同県教育委員会の「学校図書館授業利用調査結果」³⁾によれば、県内の全学校のうち、小学校では98.5%、中学校では81.2%（いずれも平成27年度）、高等学校では20.8%、特別支援学校では12.5%（いずれも平成26年度）で、学校図書館を活用した年間授業計画を作成している。

さらに、学校図書館は授業計画通りに活用されているかという質問に対して、学校図書館を活用した年間授業計画を作成している学校のうち、小学校では31.2%が「計画通り」、65.6%が「部分的」と回答している。中学校では28.9%が「計画通り」、64.4%が「部分的」と回答している（いずれも平成27年度）。

今後、学校図書館が「学校の教育課程の展開に寄与する」ようにするためには、すべての学校において学校図書館の利活用を推進するための全体計画を策定することが求められる。そして、学校図書館全体計画を踏まえて、各教科等の経営計画や指導計画において体系的に授業等での学校図書館の活用を具体化していくことが課題である。そのためにも、全体計画の重要性について学校図書館の「館長」である校長をはじめ教職員が共通理解し、盛り込むべき事項や具体化の手順などについて明確にすることが望まれる。

さらに、計画を適切に作成するにとどまらず、実態に応じた工夫を加えながら効果的に実施に移し、その過程や結果を評価して改善点を見出し、次の計画に生かしていくことによって教育活動の質を高めていくことが求められる。

（3）学校図書館資料を活用した授業の推進

新学習指導要領で求められている「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす」ことを実現している具体的な状況として、実際に授業で図書館資料を活用することがある。

平成29年度全国学力・学習状況調査⁴⁾（以下、「全国学力調査」という。）の学校質問紙調査では、小学校第6学年及び中学校第3学年で学力向上や学習の定着等を目的に「図書館資料を活用した授業を計画的に行いましたか」という設問を設けている。その結果をみると、「月に数回程度」以上の頻度で行うと回答した学校の割合は、小学校で4割を越えているのに対し、中学校では1割を超える程度で、学校段階間で状況が異なっていることが分かる。具体的には、次の表のとおりであった。

	週に1回程度、またはそれ以上行った	月に数回程度行った	学期に数回程度行った	年に数回程度行った	行っていない
小学校	10.5%	32.1%	41.3%	14.3%	1.7%
中学校	1.7%	10.0%	37.7%	41.2%	9.4%

また、上述の鳥取県教育委員会の調査では、図書館資料の授業での活用について具体的に把握されている。

授業での学校図書館の資料の利用頻度については、次のとおりである。（平成26年度）

	週1～4回	週5～9回	週10～14回	週15～19回	週20～24回	週25回～
小学校	40.7%	28.9%	17%	3.7%	5.2%	1.5%
中学校	86%	10.5%	3.5%	0%	0%	0%

これに関わって、平成26年度に図書館資料を活用した授業を行った教員の実人数については、小学校で73.5%、中学校で55%である。

学校図書館が「教育課程の展開に寄与する」という役割を果たすため、その最も直接的な方法である図書館資料を活用した授業の工夫を推進することが大きな課題であることがわかる。そのため
の視点や方法などを明らかにして広く関係者で共有していくことが求められる。

（４）授業担当者と司書教諭、学校司書等関係者の連携協働の推進

図書館資料を活用した授業を効果的に計画し展開するためには、授業を担当する教師と司書教諭、学校司書等の関係者が密接に連携し、それぞれの得意な分野や専門性を生かしてアイデアや情報を出し合い協働していくことが不可欠である。その一環として、こうした関係者がティーム・ティーチング（以下、TTという。）を行うことによって、授業をより幅のある豊かなものにすることができる。さらに、それを参観する他の教師にとっても、図書館資料を活用する授業の工夫の手がかりを得たり、自らの授業の充実について司書教諭や学校司書に相談したりすることにつながっていくと考えられる。

上述の鳥取県教育委員会の調査では、司書教諭と学校司書とのTTの実施状況について、小学校で95.4%、中学校で43.9%が「有り」と回答している。TTを行った教科等の時間数については、小学校では国語80%、総合6%、生活5%など、中学校では国語65.9%、総合13.5%、英語9.2%などである。

学校司書と司書教諭以外の教員とのTTの実施状況については、小学校で82.4%、中学校で82.5%が「在り」と回答している。TTを行った教科等の授業時間数については、小学校では国語67%、総合13%、社会7%など、中学校では国語32.9%、総合24.7%、技術・家庭10.8%などである。

こうした関係者の積極的な連携を進め、教職員全体に働きかけながら、様々な教科等において図書館資料を活用して授業の質を高める工夫について可能性を共に探っていくことが課題である。

（５）子供たちの自主的な学習への図書館資料活用の促進と学習の基盤を形成する読書活動の充実

子供たちが生涯にわたって自ら学ぶ力を高めるためには、授業で図書館資料を活用した経験をきっかけや手がかりにして、子供たちが授業外でも自分の課題をもち自主的に探究していく際に図書館資料を活用することを促し支援していく必要がある。子供たちの読書活動には、こうした自主的な学習に図書館資料を生かしている面も含めて捉えることが大切である。

また、子供たちの読書は、学校図書館法で掲げる学校図書館の目的のうち「健全な教養を育成する」ことに資するとともに、新学習指導要領において育成を目指す資質・能力の形成のうち、例えば、学びの対象への興味・関心の増大、文字や語彙をはじめ様々な知識の獲得、思考力や判断力、想像力や感性の向上、望ましい道徳的諸価値への理解と自らの価値観の形成などにつながる。したがって、子供たちの自主的な読書は、「教育課程の展開」を通じて進められる子供たちの学習の基盤を形成すると考えることができる。

全国学力調査の児童生徒質問紙調査の結果によれば、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）」という設問に対し、30分以上読書をすると回答した者の割合は、小学生で36.6%、中学生で29.5%であった。具体的には、次の表のとおりである。

	2 時間 以上	1 時間 以上 2 時間未満	30 分以上 1 時間未満	10 分以上、 30 分未満	10 分未満	全くしない
小学生（6 年）	6.9%	10.0%	19.7%	26.8%	16.0%	20.4%
中学生（3 年）	5.8%	8.4%	15.3%	22.3%	12.8%	35.4%

「健全な教養」の育成を「教育課程の展開」の基盤を培うという視点からとらえ直し、各学校において教育課程との関係を意識しながら、子供たちの自主的な学習を含めた読書活動の充実を計画的に進めることは重要な課題である。近年、「子供の貧困」が懸念される中、家庭での読書環境の違いが学力形成に影響を及ぼす可能性を考慮すると、読書によって学習の基盤を形成するという視点からの学校図書館の利活用を家庭や地域と連携しながら一層進めることが求められる。

（6）学校図書館に関する組織運営の改善と人的条件の充実

学校図書館を「学校の教育課程の展開に寄与する」よう利活用するためには、学校図書館の利活用に関わるすべての当事者、学校図書館の「館長」である校長、副校長や教頭、司書教諭や学校図書館担当の教員、学校司書をはじめとする教職員がそれぞれの役割を果たし、ボランティアの活用を含めた関係者の連携・協力が進められるようにすることが求められる。

全国の学校において組織運営の中に学校図書館に関する役割や分担、相互の連携・協力などがどのように位置付けられているのか、実際、どのように運営されているのかといった状況については明らかではない。

こうしたことの実態をできるだけ把握しながら、校長が学校図書館の「館長」として果たすべき役割、学校図書館の計画的利用と図書館資料の学習への活用に関わる組織や校務分掌、司書教諭や学校図書館担当の教員、学校司書の役割、教務主任や研究・研修主任等も含めた担当者や組織の相互の連携・協力の在り方などを具体的に明らかにしていくことが課題である。

とりわけ、校長は、学校図書館の「館長」として、学校図書館の利活用の要である司書教諭や学校図書館担当の教員、学校司書がどうすれば最も動きやすくなるのかを検討し、必要に応じて組織の見直しや執務環境の改善を行うなど、学校経営全体にわたる配慮に努めることが大切である。教育委員会も、校長が学校図書館の「館長」としての役割を適切に果たすことができるよう、指導や支援を行う必要がある。

なお、学校図書館の運営の要となる司書教諭の発令と学校司書の配置等については、学校図書館現状調査によれば、十分な状況とは言えない。

司書教諭が発令されている学校数の割合は、11 学級以下の学校も含めた全体では、小学校 68.0%、中学校 65.0%、高等学校 84.5%である。12 学級以上の学校では、小学校 99.3%、中学校 98.3%、高等学校 96.1%であるのに対し、11 学級以下の学校では、小学校 28.7%、中学校 33.5%、高等学校 35.7%となっている。

また、学校司書を配置している学校数の割合は、小学校 59.2%、中学校 58.2%、高等学校 66.6%である。さらに、常勤の学校司書を配置している学校数の全学校数に対する割合は、小学校 12.4%、中学校 16.7%、高等学校 55.0%である。

なお、学校図書館に関してボランティアを活用している学校数の割合は、小学校 81.4%、中学校 30.0%、高等学校 2.8%である。活用している学校においてボランティアが行う業務の状況をみると、「配架や貸出・返却業務等、図書館サービスに係る支援」は小学校 16.0%、中学校 29.3%、高等学校

31.0%、「学校図書館の書架の見出し、飾りつけ、図書の修繕等支援」は小学校 43.5%、中学校 51.6%、高等学校 26.0%、「読み聞かせ、ブックドーク等読書活動支援」は小学校 93.4%、中学校 54.8%、高等学校 55.0%で、学校段階ごとに状況が異なっている。

こうした人材は、学校図書館が「教育課程の展開に寄与する」という学校教育の充実のための中核的な役割を發揮することが一層期待されているのであるから、人的条件の整備の推進を量的・質的両面にわたって進めることは不可欠である。特に、学校司書の配置の拡充や常勤化の推進といった条件整備を進めるとともに、学校司書が学校の教育課程や学習指導についての理解を深め、それらに即して選書やレファレンスなどを行う能力の向上を図ることが、教育行政上の重要な課題である。

(7) 各教科等の学習指導に活用できる図書館資料の充実

学校図書館を教育課程の展開に効果的に活用しようとするとき、図書館資料をはじめとする条件の整備充実と、レファレンスをはじめニーズに即した図書館資料を的確に提供できるサービスが不可欠である。

とりわけこれからの図書館資料の整備は、学校図書館の目的を強く意識して量のみではなく質に着目して適切に行われる必要がある。

学校図書館現状調査によれば、学校図書館図書標準を 100%達成している学校数の割合は、小学校 66.4%、中学校 55.3%である。また、小学校、中学校、高等学校ともに、共通教材として活用できる百科事典や図鑑などを 95%前後の学校でセット配備しているが、配備しているセット数のうち、刊行後 10 年以上が経過しているものの割合は、小学校 55.3%、中学校 62.6%、高等学校 86.6%である。新聞を配備している学校数の割合は、小学校 41.1%、中学校 37.7%、高等学校 91.0%であるが、配備している新聞の紙数の平均は、小学校 1.3 紙、中学校 1.7 紙、高等学校 2.8 紙である。

さらに、図書館資料の選定基準を策定している学校数の割合は、小学校 29.2%、中学校 27.0%、高等学校 44.6%である。人的条件整備や学校の組織運営とも関わるが、図書館資料の選定に係る図書選定委員会を設置している学校数の割合は、小学校 25.7%、中学校 18.6%、高等学校 37.3%である。

こうした状況をみると、図書館資料を各教科等の授業で積極的に活用しようとしたとき、あるいは児童生徒が自主的、自発的な学習のために進んで利用しようとしたとき、十分な条件が整っているということとはできない。特に、子供たちの学習への図書館資料の活用を進めるためには、読書中心になりがちな選書の在り方や蔵書構成などを見直すことが重要になる。授業を行う教師と学校図書館担当の教職員の間で十分な協議が行われることが求められる。教科の授業での図書館資料の活用という点では、同一の教科書を使用する地域内の学校が協働して選書について研究を進めることも課題である。

また、各教科等の授業で図書館資料の活用を積極的に推進しようとするとき、あるいは子供たちの幅広い関心に応えようとするとき、学校図書館の蔵書だけでは対応できないことも多いと考えられる。その場合、近隣の学校の図書館や地域の公共図書館との連携が不可欠になる。学校図書館現状調査によれば、公共図書館との連携を実施している学校数の割合は、小学校 82.2%、中学校

57.5%、高等学校 51.5%であり、そのうち公共図書館資料の学校への貸出を行っている学校数の割合は、小学校 94.8%、中学校 86.0%、高等学校 91.7%である。

学校図書館の条件整備については、現在進行中の学校図書館図書整備等5か年計画（平成29～33年度）も踏まえ、教育行政上の重要な課題として取り組む必要がある。各学校においては、学校図書館全体計画の内容に計画的、体系的な図書館資料の整備を位置付けて、子供たちや教職員が効果的に活用できるようにしていくことが課題である。

（8）教育課程の展開に寄与する学校図書館を実現する教職員の

意識の醸成をはじめとした学校文化の創造

「学校の教育課程の展開に寄与する」よう学校図書館を活用していくためには、学校の教育課程に学校図書館の活用を具体的に位置付け、人的・物的条件を整えることに加えて、学校図書館をどのように活用すればよいのかについて研修・研究を進めることが求められる。

全国の学校において校内研修などで学校図書館がどのように扱われているのかについては明らかではない。

各学校において、例えば、研修・研究のテーマの一つとして学校図書館の学習指導への活用を位置付け、研修・研究と学習指導を一体的に進めていくことが課題である。例えば、主体的・対話的で深い学びを実現する授業のデザインとその過程において学校図書館をどのような場面でどのように活用すればよいのか、図書館資料は各教科等の目標や内容、子供たちの多様な学習活動とどのように親和性があるのか、教材化・学習材化をどのように進めるかといった検討に取り組むことが考えられる。その際、司書教諭や学校図書館担当の教員が大きな役割を果たすことはもとより、学校司書もそうした取組に参画できるよう環境や条件を整えることが重要である。

このように、学校全体として、日常の授業の工夫と研修・研究を一体的に進めることを通じて、学校図書館に関する教職員の意識を「学校の教育課程の展開に寄与する」という面に向けていくことが課題である。

（吉富芳正）

【引用・参考文献】

- 1) 鎌田和宏「学校図書館を利活用した授業の現状と課題」日本学校図書館学会『2018 学校図書館研修講座資料集』p. 19
- 2) 文部科学省・平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」平成28年10月13日公表
- 3) 鳥取県教育委員会「学校図書館授業利用調査結果（平成27年7月実施）」『とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン』資料編、平成28年3月
- 4) 文部科学省・国立教育政策研究所『平成29年度全国学力・学習状況調査報告書 一人一人の児童生徒の学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けて 質問紙調査』平成29年8月

Ⅲ 新学習指導要領と学校図書館

幼稚園教育要領及び小・中学校の学習指導要領は、平成 29 年 3 月に改訂され、続いて高等学校の学習指導要領は、平成 30 年 3 月に改訂された¹⁾。(以下両者を合わせて「新学習指導要領」という。)新学習指導要領が目指す教育については、教育基本法や学校教育法において定められている教育の基本的な枠組みの中でどのように位置づけられているかを明らかにし、その中でこれからの時代に生きる子供にどのような資質能力を身に付けることが求められているかということを理解することが大切である。

1 教育基本法及び学校教育法に定められている教育の基本的な枠組み

教育基本法及び学校教育法においては、教育の基本的な枠組みについておよそ次のように規定されている。

(1) 教育の目的

教育基本法第 1 条においては、教育の目的として、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されている。ここで「人格の完成を目指す」とは、教育という営みが目指す人間像を示したものであり、「一人一人の人間が持っている能力を最大限、調和的に発展させること」と解されている。これは、普遍的な理念として受容されている教育という営みが目指す人間像の大本を示したものである。

(2) 教育の目標

この教育の目的を実現するため、教育基本法第 2 条では教育の目標を次の 5 項目にわたって示している。

- ① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

この 5 項目の教育の目標は、学校教育のあるべき姿から見ると、構造的には次のように解釈することができる²⁾。

第 1 項目では、教育においては知徳体の調和のとれた人間形成を図ることが理想と考えられており、この教育の基本になる目標を包括的に示している。

第 2・3・4 項目では、人を取り巻く環境とのかかわりに関する目標を示している。すなわち、人間形成に影響を与える環境については様々なとらえ方があるが、人は、自分を取り巻く人間、自然及び社会の一員として、それらとのかかわりながら生活している存在である。

人は、多くの他者とかがわり、また人間にかかわる多くの文化財(哲学、倫理学、文学、歴史学など)とかがわりながら、それらから大きな影響を受けながら生活している存在である。第2項目では、このような観点に立ち、人間形成に価値のあるものをその目標として示していると解される。

人は、社会を構成しそこで経済生活や社会生活を営みながら、また社会生活にかかわる文化財(政治学、経済学、法律学、社会学など)とかがわり、様々な影響を受けながら生活している存在である。第3項目では、この観点に立ち、人間形成に価値のあるものをその目標として示していると解される。

人は、生物の一種として自然の中に生きている存在であり、自然は人間にとって第一次的な環境である。また、人間は自然に働きかけ様々な文化的所産(物理、化学、生物、地学、数学などの自然科学、建築物や工業製品など)を生み出し、その影響や恩恵を受けながら生活している。第4項目では、この観点に立ち、人間形成に価値のあるものをその目標として示していると解される。

第5項目は、文化・伝統の尊重、愛国心の育成、他国の尊重、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成を目標としている。この目標は、人間を取り巻く環境という観点からみると、人間、社会、自然のすべてとかがわるものであり、第2・3・4項目の目標の中身と濃淡はあるにしても深く関連している。この目標は、文化・伝統の尊重に例をとると、それが大切であることを単に知識として理解するレベルではなく、その中身である価値観や内容を自らのものとすることによって実現できると考えるべきである。

(3) 人格の完成と豊かな自己実現

教育基本法に規定されている教育の目標は、教育の目的を実現するために示されたものではあるが、この目標の実現するよう教育を展開することが、教育の目的である人格の完成を目指すことにつながる。この教育の目的及び目標は、学校教育だけではなく、家庭教育及び社会教育にも適用されることとなっている。学校教育については、学校教育法においては、学校制度を基本にしてこの目的及び目標を具体化する観点に立って、義務教育の目標、各学校段階の目的・目標が示されている。

教育基本法に規定されている教育の目的・目標は、教育の基本を示したものであるから、各学校において教育の展開に当たってはそれに従わなければならないことは当然ではあるが、教育が目指す人間像は必ずしも明確ではない。そこで、教育学の立場から教育の場において具体的な人間像がイメージできるよう考えたとき、人格の完成を目指すとは、豊かな自己実現を目指すと同視することができる。ここでいう豊かな自己実現とは、子供一人一人の人が持っている可能性を最大限、調和的に発展させ、個人としてまた国家及び社会の一員として、その資質能力を発揮して遭遇する様々な課題を解決し、周りの人の共感を得ながら自分らしく、人間らしく豊かに生きていくことを指していると解することができる。

2 新学習指導要領の理念の実現と「思考体系」の形成

教育基本法が規定している教育の目的である豊かな自己実現を目指す教育の在り方については、人が生きていく時代や社会の状況を考慮して構想されなければならない。新学習指導要領におい

ては、これからの時代は社会の変化が激しくどのような方向に変化するかを予測することが難しい状況にあり、いつの時代にあっても変わらず重要な人間、自然及び社会の本質を認識するための基礎・基本を身に付けるとともに、どのような変化にも対応して課題を解決できる資質能力の育成することを目指している。その趣旨を実現するためには、どのような考え方に立って授業を構想し、教育を展開するか、その土台となる学習理論を明らかにすることが肝要である。

(1) 新学習指導要領の教育理念の実現と教授・学習理論の構築

平成時代に入って学習指導要領は元年、10年、20年、29年と4回の改訂が行われた。平成元年の学習指導要領の改訂においては、情報化、国際化などの社会の変化に対応する観点から、主体的な学習活動を重視することが教育理念とされた。平成10年の学習指導要領の改訂においては、激しい変化が予想されるがどのような方向に変化するかが不確実な時代に対応する観点から、「生きる力」を育成することが教育理念とされた。この教育理念は、平成20年及び29年の学習指導要領の改訂においても、基本的には継承されている。

この教育の実施結果については、文部科学省が実施した全国学力テストの分析によって概観できる³⁾。平成30年の文部科学省の学力テストの分析結果からみると、主に知識・技能を問うA問題の正答率は一定の評価を受けるレベルにあるが、主に知識や技能の活用力を問うB問題の正答率はかなり低く苦手な傾向を示している。このような傾向は、平成19年の学力テストからみられ、それをいかに解決するかが課題となっていたが、今日まで依然として解決されていない。課題解決能力については学力テストの対象になっていないが、学校における総合的な学習の時間の実施結果などからみると、多くの学校においてその時間の理念や目標が実現できていないとの指摘がある。このことは、子供の中に知識・技能を活用する力や自ら課題を見つけてそれを探究する力を育成するという課題が克服できていないとことを意味しており、それができない限り新学習指導要領の目指す理念は実現できないと考える。

本学会が平成21年に発行した「新学習指導要領と学校図書館」という冊子の中で「基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力とは、相互に深く関連しており、児童生徒の中では一体的なものとして身に付くようにすることが肝要である。このようなものとして身に付いたとき、それが課題解決をするために必要な学力となる。」と述べている⁴⁾。学校においては、このような考え方に立つべきであると考えるが、多くの学校において両者が一体となった教授・学習理論が確立しないまま教育を展開したことに起因しているのではないかと考える。

新学習指導要領の理念を実現するためには、このようなことを繰り返すことのないよう留意し、両者を一体として身に付け、知識・技能を活用する力や自ら課題を見つけてそれを探究する力を生み出すことができる教授・学習理論を構築することが求められている。本書においては、このような教授・学習理論として「思考体系」の形成を軸にした教育を提案することとした。

(2) 子供の学びと「思考体系」の形成

新学習指導要領の目指す教育を構想するに当たっては、まず子供の学びの構造を明らかにし、その上立って教育の在り方を明らかにすることが肝要である。

子供は、様々な可能性を内に秘め、学校、家庭及び地域社会における様々な経験や学習を通して自己形成を行っている存在である。すなわち、子供は、様々な経験や学習をする中において、

感性や情操を豊かにしたり、生き方や価値観を形成したり、基礎的・基本的な内容を身に付けたり、新たな課題を解決したりすることなどを通して、自己形成を行っている。

この自己形成を行う中で身に付けた資質能力は、子供の中ではバラバラではなく、子供が学習対象とかかわりながら思考することを通して生き方や考え方を核として統合され、個人差はあるものの、あるまとまりのある知の総合体を構築している。これは思考を通して構築されることから、本書において「思考体系」と称することとする。

「思考体系」は、子供が学校、家庭及び地域社会において学習や経験をする中で思考することを通して自らが創ることが基本である。「思考体系」を構成する要素としては、これまでの学習や経験の中で身に付けたすべての資質能力のうち、個々の子供の生き方や考え方などの価値観を核にして確認、付加、修正、創造などの思考操作を通してそれと統合されて資質能力を指している。具体的には、学校教育において身に付ける基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成及び主体的に取り組む態度のほか、遺伝的に継承した資質能力、感じる力として働く感性や情操、家庭や地域社会における学習や経験の中で身に付けた資質能力などが考えられる。「思考体系」は、子供の思考の深まりや高まりとともに変容し続けるものであり、学習はそれが変容され、新たに生成される過程そのものである。このような「思考体系」の形成は、子供が新たな課題に遭遇したとき、知的好奇心を働かせて知識・技能を活用したり自ら課題を見つけてそれを探究したりする力を生み出す源泉となる性格を有しているということができる。

学校教育においては学習を通して形成され、学習を積み重ねる中でより深化し、高みを目指して変容していく。学校教育において形成される「思考体系」は、類型的には次の三つに分けることができる。これらの「思考体系」は、広い視野に立って統合されることが望ましい。

- ① 各教科等の単元や題材において提示される学習課題にかかわる「思考体系」
- ② 各教科等を横断的に関連付けてとらえる学習課題にかかわる「思考体系」
- ③ 総合的な学習の時間において子供が自ら見つけた学習課題にかかわる「思考体系」

新学習指導要領が理念を実現するためには、「思考体系」を形成することを通して主体的な子供を育成することができるかが鍵を握っている。

ここで、「思考体系」の形成と幼稚園教育との関係について補足しておく。幼稚園段階の子供は、思考と活動が未分化な発達段階にあることから、「遊び」を通じた思考活動と一体となった直接体験を基本にして教育が展開される。したがって、子供が直接体験をする中において環境に対して自ら気付いたり、試したり、工夫したり、自分のこだわりをもったりなどすることは重要な活動であり、これを子供が物事の本質をとらえようとする「思考体系」の芽生えとしてとらえることが大切である。幼稚園教育の段階においてこのような活動を重視することは、発達段階が進み、抽象的な思考を充実させるうえで極めて重要である。

(3) 「思考体系」の形成と学習指導の在り方

学校教育においては、子供は人類の知的・文化的所産の中から発達段階に応じて選択された教育内容を学習する中において、これまでに創り上げてきた「思考体系」をもとに、新たな知識や技能などをその中に組み込むように習得したり、自ら課題を見つけそれを論理的思考力、想像力、直観力などを働かせ、また判断力も働かせて探究したりしながら、「思考体系」の再構築を繰り返していく。このような学習過程において、子供の発達段階に応じて学習対象や学習課題について

の思考が深まれば深まるほど、物事の本質に迫る「思考体系」が構築できる。

このような考え方に立って構築された「思考体系」は、子供が主体的に判断し行動するための価値判断の基準となる。したがって、それが構築されることにより、子供が個人生活や社会生活において遭遇する様々な課題に対してその解決に向けて適切な判断ができ、それに基づいて行動できるようになる。

学校教育において子供が「思考体系」を構築するに当たっては、教師が子供の「思考体系」の形成の状況を踏まえて適切に支援することが大切である。そのためには、人格の完成—豊かな自己実現—主体的な子供の育成（＝「思考体系」の形成）という基本的な枠組みを共通理解して組織的に取り組むことが肝要である。

（４）「思考体系」を形成するための資質・能力

新学習指導要領の理念を実現するに当たっては、学校教育法第 30 条第 2 項に規定されているように、基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成及び主体的に取り組む態度を身に付ける必要があり、この三つの資質能力の内容と相互の関係を理解しておくことが大切である。

① 基礎的な知識及び技能の習得

基礎的な知識や技能は、子供が生きていく上で必然的にかかわる環境である人間・社会・自然（これらを対象とした文化を含む）を認識する基礎となるものであり、思考・判断・表現のもとになる重要なものである。これを習得するに当たっては、これまでの経験や学習、既習の知識や技能、考え方などに関連付けながら、思考を通して子供自らの「思考体系」の中に組み込まれ、その後の学習や生活において生きて働く知識及び技能となるようにすることが大切である。したがって、基礎的な知識や技能は、共通的な学習課題として学習するが、個々の子供の「思考体系」の中に組み込まれた段階では質的に異なったものとなることは当然である。

② 思考力、判断力、表現力等の育成

思考力は、習得した知識・技能を基に思考を通してそれを確かなものにしたり、新たな知識・技能を習得したりしながら自らの「思考体系」を創るときに働く能力であり、物事の本質に迫る上で中核的に働く資質能力である。とりわけ、新たな発想を生み出すもとになる論理的思考力、想像力、直観力を働かせるようにすることが大切である。ここで、論理的思考力は、収束的思考力とも言われ、思考を深めるときに働く能力であり、想像力は、拡散的思考力とも言われ、思考を広げるときに働く能力である。直観力は、「思考体系」を構成している知識や技能、価値観、感性や情操などを総合的に働かせて物事の本質を見抜こうとする能力である。

これらの能力を働かせて、知識や技能を「思考体系」の中に組み込むように身に付けるとともに、「思考体系」を思考操作、他者の考え方と比較、他者と対話などの方法により確かめたり、修正したり、高めたりしながら創造的に再構築していく。子供は自ら納得できない学習課題については、「なぜ」「どうして」という問いを発しながら、教師に質問したり、教師や友達の意見を聞き討議したり、自分で図書資料を活用して調べたりしながら解決に向けて取り組むこととなる。

判断力は、「思考体系」を創るために思考力とともに働く能力であり、それが創られることは子供が自ら主体的に行動するための価値判断の基準が創られることである。子供は、様々な課題に遭遇したとき、その基準に基づいて自ら判断し、行動できるようになる。「思考体系」が物事の本質に迫ることができるほど適切な判断ができることにつながる。

表現力は、表現する目的や時・場所・状況に応じて、「思考体系」の内容を自ら整理したり、その内容を正確にかつ豊かに他者に伝えたりする能力である。表現活動は、言語、数式や図形、音、絵、製作、身体表現など様々な手法によって行われる。いずれの手法も重要であるが、文章表現は、物事を論理的に整理したり、複雑な思考や微妙な感情などを表現したりするうえで有効である。

このように、思考力、判断力、表現力が働く中で知識や技能などが「思考体系」の中に組み込まれることにより、子供が遭遇する様々な課題を解決するうえで生きて働く力となる。

③ 主体的に取り組む態度の涵養

子供が自らの「思考体系」を創ることにより、様々なことに対して知的好奇心が生まれ、疑問をもったり、自ら課題を見つけてそれを探究したりしながら、その解決に取り組もうとする意欲が生まれる。それを解決したときに達成感を味わったり、解決の過程を振り返って自らの成長を振り返ったり、自らの「思考体系」をより確かなものにしたりすることができ、それは次の課題に進んで取り組むために必要な内発的な学習意欲や学習を自己調整する資質・能力を形成することとなる。このような資質・能力を育成することは、子供が主体的に学習を進める上では重要である。

なお、新学習指導要領の総則においては、生きる力を育成するに当たって「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」が示されている。ここでいう人間性等には感性や思いやりなどが含まれているが、これについては上記(2)で述べたように「思考体系」の形成の中で涵養されると考える。

3 新学習指導要領の理念の実現と学校図書館の役割

(1) 教育課程の展開に寄与する役割を果たす学校図書館への転換

学校図書館法第2条には、学校図書館の目的として「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成する」と規定されている。これは、学校図書館の本来のあるべき姿を示している。学校図書館の現状をみると、多くの学校における学校図書館の活動は、教育課程外の読書を中心に行われており、学校図書館は本来の目的を実現できていないことができる。

平成10年の学習指導要領の改訂から「生きる力」の育成を重視することとなり、平成20年の改訂及び新学習指導要領においてもこの理念は基本的には継承され、今日に至っている。「生きる力」を育成するためには、子供が自らの課題を探究する主体的な学習活動が重視されなければならない。そのような学習活動を展開するに当たっては、教科書以外の教材や学習材が不可欠となる。それを収集し提供する役割は、学校図書館が担うべきであると考えられる。このように考えたとき、学校図書館は、各教科等の学習指導において重要な役割を果たすことが期待されている。

学校図書館の今日的な課題は、教育課程外の読書活動の支援に加えて、教育課程の展開に寄与するという役割を果たすように改革していくということにある。

(2) 「思考体系」の形成と学校図書館の役割

各教科等の学習指導過程は、習得、活用、探究に分けることができる。基礎的・基本的な知識や技能を習得する過程では、教科書が中心的な教材となるが、その習得を補完する教材や学習材が必

要となる。それを活用する過程や自らの課題を探究する過程では、学習者の学習課題に応じて学習を進めるために、教科書以外の教材や学習材が不可欠となる。

各教科等の中には教科書教材が大きなウエイトを占める教科がある一方、総合的な学習の時間のように教科書教材がない領域まであり、これらの性格を十分検討し、「思考体系」の形成に役立つようにする観点から、各教科等のどの単元や題材の展開において教科書以外の教材や学習材が必要であるかを明らかにすることが大切である。

各教科等の学習指導において教科書以外の教材や学習材を選定するに当たっては、「思考体系」を形成するために必要な資質能力を身に付けるうえで有効であるかという観点や自らの学習課題を探究する観点から、具体的な学習活動を想定して必要な教材や学習材選択することが大切である。各教科等のどの単元や題材の展開において教科書以外の教材や学習材が必要であるかを明らかにすれば、それを指導計画の中に位置づける必要がある。その際、予習や復習に必要な学習材を明らかにしておくことも大切である。

各教科等の学習指導に必要な教科書以外の教材や学習材を収集し提供することは、学校図書館の最も重要な役割である。したがって、指導計画の作成に当たっては、学校図書館職員と指導計画作成の実質的責任者である教務主任や教諭などの担当者とは密接に連携を図り、学校図書館においてどのような教材や学習材を用意できるかを検討することが大切である。学校図書館としては、これらの教材や学習材を収集したり、教諭などの授業担当者と開発したりして、学習指導の進捗状況に合わせて提供できるようにすることが大切である。また、次年度以降も活用できるよう整理・保存しておくことも大切である。

これらの教材・学習材を使用した結果、「思考体系」を形成するために必要な資質能力を身に付けることに役立ったか、学習の質を高めることの役だったかなどについて評価し、教材や学習材の選択、指導法の工夫などの見直しをする姿勢を忘れてはならない。

(高岡浩二)

【引用・参考文献】

- 1) 幼稚園教育要領 文部科学省 平成 29 年 3 月
小学校学習指導要領 文部科学省 平成 29 年 3 月
中学校学習指導要領 文部科学省 平成 29 年 3 月
高等学校学習指導要領 文部科学省 平成 30 年 3 月
- 2) 日本人としてのアイデンティティの育成 熱海則夫編著 2015 悠光堂 p34～37
- 3) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査報告書・調査結果資料 文部科学省 2018 年 7 月
- 4) 新学習指導要領と学校図書館 日本学校図書館学会学校図書館研究会 平成 21 年 12 月 p19

IV 「思考体系」の構成としての学習と図書館資料の活用

1 図書館資料を活用した「思考体系」の構成としての学習

(1) 子供の「思考体系」の構成としての学習

これからの学習は子供自らの問題を自分の方法で解決し、友達とのかかわりの中で「思考体系」を構成していくことを重視する必要がある。すなわち、子供は学習を通して子供なりの思考を形成していく。この子供なりの思考の構成は構成主義といった考え方から捉えることができるのである。

この構成主義は、ピアジェ、ヴィゴツキー、デューイの理論的な流れが重視される中で教授学習理論として位置付けられるようになってきている。

佐藤は、認識の性質とその形成について構成主義の視点から次のように述べている¹⁾。

- 1) 学習者の主体的な知識構成の活動を通して個人の中に新しい認識として成立する。
- 2) 認識の形成過程で重要なのは、外的な認識対象として「発見する (Finding)」のではなく、知識を「作り上げる (Making)」ことである。

以上の佐藤の指摘を子供の学習に援用するならば、子供は学習の場において、既存の知識を礎に、新たな事象との出会いを契機に、それまでの見方や考え方を駆使し、自分の論理や方法に基づいて、新たな「思考体系」を構成していくこととなり、この過程を「思考体系」の構成として捉えることができる。

無論、子供一人一人は自分なりの方法で学習に取り組み、個々の子供の理解を得るが、この学習の過程は子供一人の中に限定された形で存在するのではない。そうではなく、学級という子供集団の中で、子供相互がかかわり合いながら情報交換や交流を通して、協同的に学ぶ中で、自分の見方や考え方を修正したり補完したり、発展させたりしながら深めていくのである。したがって、学習は学級という学びの共同体の中に存在するといえる。

(2) 「思考体系」を構成する学習理論

このように、学習は子供個々の学びと、子供相互の学びが補完し、関係し合いながら学級の中で共有化された形で成立しているのである。

以上のことから、「思考体系」を構成する構成主義に基づく学習理論は次のような4点として整理することができる。

- ア 学習は、学習する子供自身が既存の思考を駆使し、自ら考え判断、表現しながら自分の「思考体系」を新たに構成していく過程そのものであること。
- イ 学習は、個人の中において新しい「思考体系」として構成されながら成立していくこと。
- ウ 学習は、子供一人一人が閉じられた形で「思考体系」を構成するのではなく、学ぶ仲間や教師、教材等の、かかわりの中で、子供自身が学習する状況に依存していること。
- エ 学習は、子供が仲間と学び合う共同体の中で相互作用の場を通して行われ、学級などの学びの共同体の中に位置づけられること。

以上述べたように学習を通して得られた個々の思考は、それぞれ意味付け価値づけされながら相互に結びつき関連し合いながらネットワークが出来上がっていく。これはネットワークとして「思考体系」が構成されていくことであり、図1のように示すことができる。

(3) 子供の「思考体系」の構成を支える
図書館資料

これまで述べてきたことを踏まえ、図書館資料活用の視点から学習を捉えなおすと、子供は学習の共同体における協働による相互作用の場を通して「思考体系」を再構成していく。子供が思考を再構成していく場合は、学ぶ仲間や教科書、資料、本、データ、映像等の図書館資料を活用していくことが重視される。

無論、この場では、教師による指導的な役割の発揮は不可欠であることは言うまでもない。このように、子供は思考を修正し補完し、発展させていく過程を通して「学習する前の子供の既存の「思考体系」をより豊かで高次の「学習後の子供の新たな思考体系」へと再構成していくと捉えることができる。

このように、学習は「思考体系」の新たな構成として捉えることができることから、このような考え方をもとに、本研究の趣旨である学校図書館学における教授学習論構築の視点から図書館資料を位置付けると、図書館資料を活用した「思考体系」の構成としての学習は、次のような図2として表すことができる。

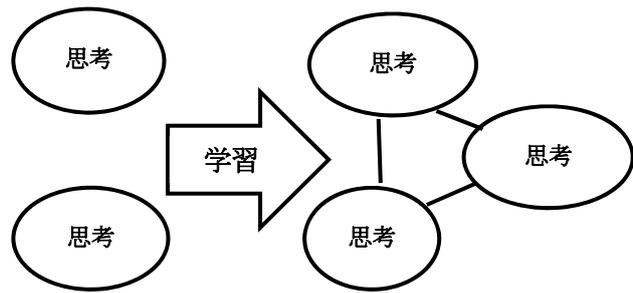


図1 ネットワークとしての「思考体系」の構成

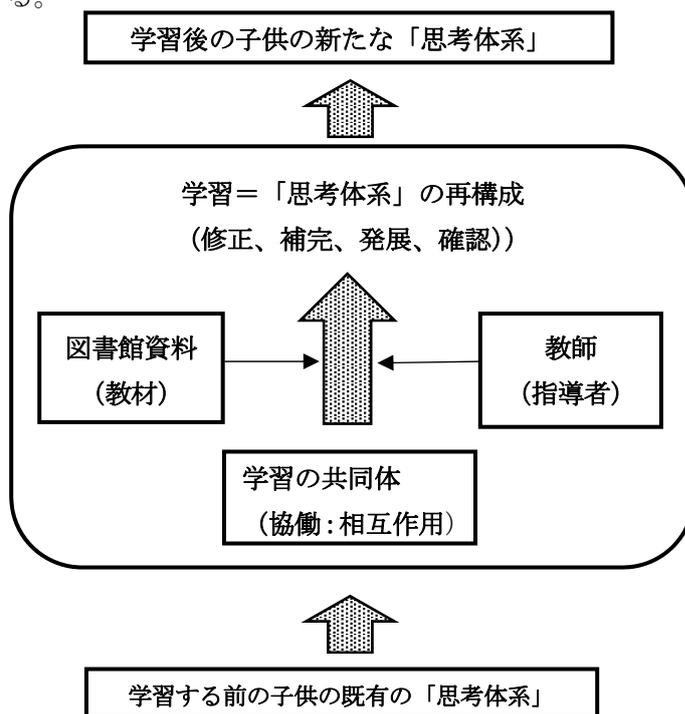


図2 図書館資料を活用した「思考体系」の構成としての学習

(4) 物事の本質に迫る「思考体系」の構成に資する図書館資料

上記の図2は、本研究で定義した「思考体系」(p20)の視点から、下記のように、再検討すると次のように要約でき、それは、「思考体系の構成のモデル図」として図3のように示すことができる。

ア 主体性のある学習者の育成のための3つの資質能力

- ・(知識及び技能の習得)
新たに知識・技能を習得し、それらの思考を通し、学習者の「思考体系」に組み込む。
- ・(思考力、判断力、表現力の育成)
新たな発想力を生み出すもととなる論理的思考力、想像力、直観力を働かせて「思考体系」を構築する。
- ・(主体的に取り組む態度の涵養)
課題探究の意欲や解決の達成感や解決後の自らの成長の振り返り等を通して「思考体系」を構築する。

イ 「思考体系」の意味付け

- ・自己形成を行う中で身に付けた上記の資質能力は、学習者の中ではバラバラではなく、学習者が学習対象とかかわりながら、思考することを通して生き方や考え方を核として統合され、個人差はあるものの、あるまとまりのある総合体を構築している。
- ・これは思考を通して構築されることから、「思考体系」と称することとする。

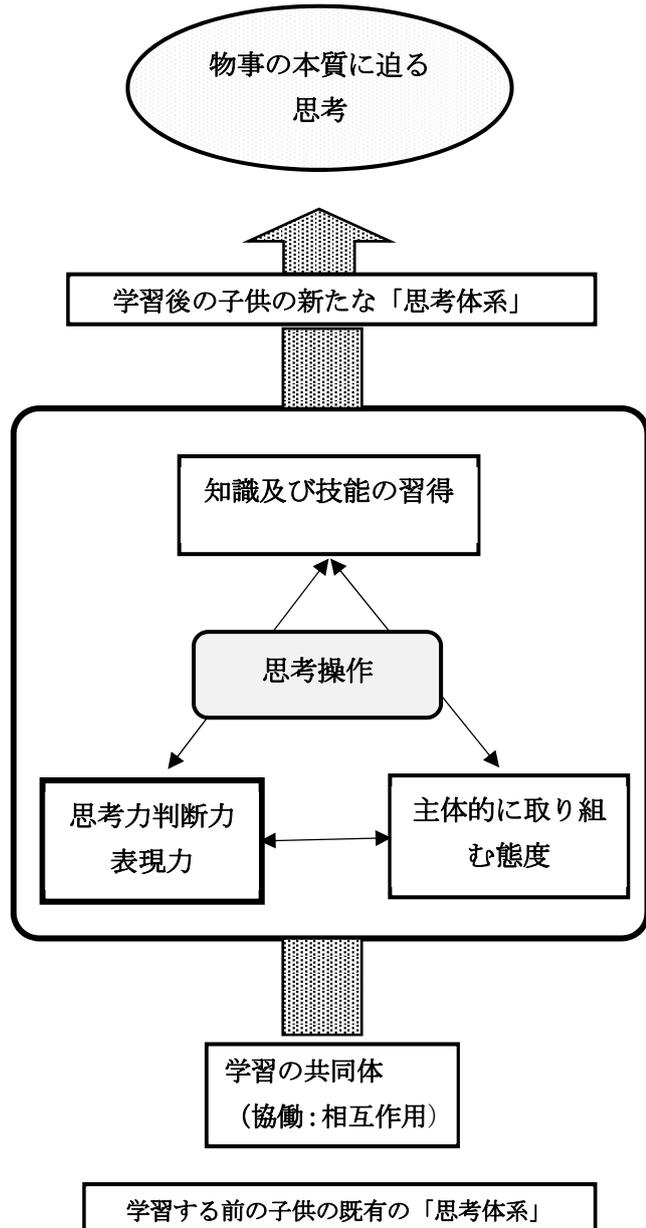


図3 物事の本質に迫る「思考体系」の構成モデル

2 子供の「思考体系」の構成に果たす図書館資料の役割

(1) 子供の「思考体系」に内在する「成熟しつつある機能」の伸長を促す図書館資料の役割

子供の学習における図書館資料の活用を検討するに当たっては、構成主義的学習論の背景となる、ヴィゴツキーの「発達の最近接領域」理論が重要である²⁾。「発達の最近接領域」とは、子供が一人でできる水準と、誰かの介助や道具などを媒介すれば何かを成しうる水準との間の領域を指している。

例えば、子供が、それまでに学習した文字の読み方などを駆使して一人の力で本を読むことができる場合が前者の水準である。その上で、教師が子供に本の内容の要約を求めようとした時、子供によっては本の内容を読み取り解釈し要約できる場合がある。しかし、ある子供は、本の内容を理解できずに十分な要約が困難であることが起きよう。この場合、教師が文章の読み取りを簡便な方法で示したり、解釈を加えたりするような手立てを加えることで子供は本の内容を理解できるようになる。このように、子供の学習において、教師などの他者の支援を受けることで、課題が初めて解決できる場合がある。

すなわち、ヴィゴツキーは、子供には現在における発達の水準と、更なる問題に対して子供だけの力だけでは解決できず他者からの支援を受けることによって解決が可能となる水準が存在し、これらの水準の差、しかも、発達し成熟しようとしている領域を「発達の最近接領域」と示したのである。

このヴィゴツキーの主張は図書館資料活用にかかわる教授学習論に新たな視点を構成していく。そして、新たな「思考体系」を構成しようとする時、「成熟しつつある機能」に着目することが求められる。すなわち、学習の場において、子供に内在する「成熟しつつある機能」を重視し、必要な場面において図書館資料の活用を促すなどの的確な教授を行うことによって、子供に内在する可能性をより一層伸長できるようになる。このように、子供に内在する可能性を一層進展させることに、教師の役割とともに、図書館資料が果たす役割が重要であり、ここに図書館資料の存在価値がある。

(2) 新たな「思考体系」の再構成に果たす図書館資料の役割

「発達の最近接理論」においては、子供の学習は「道具」を媒介として発達するとされる。ここでいう「道具」という考え方を学校図書館の視点で捉え直すならば、教科書はもとより、学校図書館に存在する本、映像、データなどのあらゆる図書館資料などを指す。こうした道具が媒介となって子供の現下の発達水準が次の現在の成熟しつつある発達水準へと変容していくと捉えることができ、この考え方は次の図4のように示すことができる。

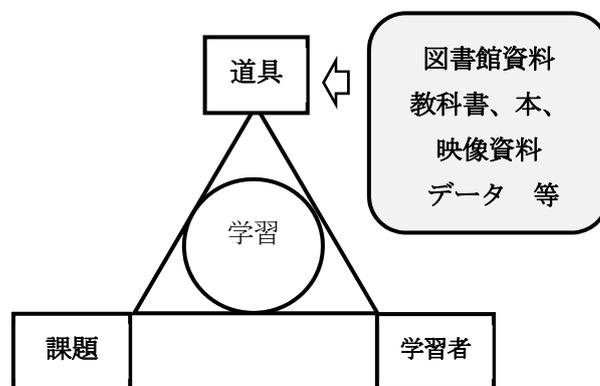


図4 学習の「道具」としての図書館資料

このように、子供の学習の現下の水準は教科書、本、映像資料、データなどのあらゆる図書館資料などを駆使することによって、さらに高い学習へと拡張できるのである。

すなわち、教師が子供の現下の学習の水準だけにこだわるならば、それは現時点のみの成熟を固定的に捉えることになる。しかし、子供の学習の可能性として「発達の最近接領域」の存在を積極的に認知することによって、図書館資料を活用しそれらを媒介とした学習活動は子供が成熟しつつある領域へさらに押し上げ、これまでの「思考体系」を修正したり補完したり、発展させたりしながら新たな「思考体系」を再構成できることに、図書館資料は大きく機能する役割を果たすことができる。すなわち、図書資料の活用が子供の「質の高い学習」を実現することに大きな役割を果たすこととなるのである。

このような考え方は次のような図5として表すことができる。

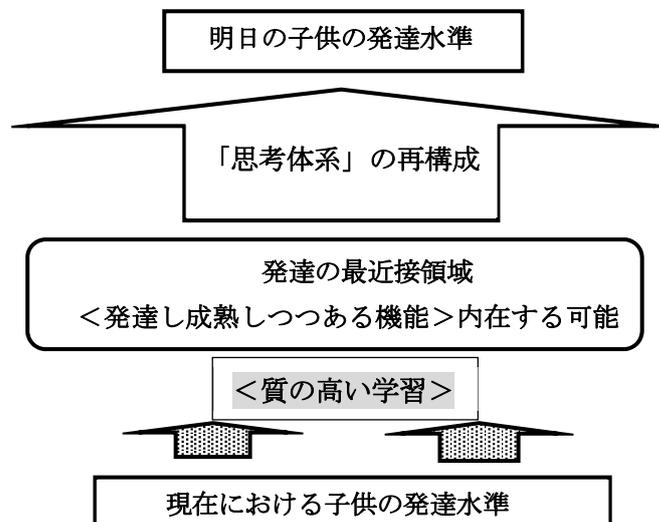


図5 子供に内在する可能性を伸長させる図書館資料の役割

3 「思考体系」の構成に資する「質の高い学習」を実現する図書館資料の選択の6つの条件

子供が読書を通して、自分の論理で思考を構成できるようになるには、子供の学習に、図書館資料が有効に機能することが必要となる。特に「思考体系」の構成に資する「質の高い学習」を実現するにあたって、子供の学習の視点からの図書館資料の意味の検討がなされなければならない。子供の学習の視点からの図書館資料の意味の検討に当たっては、「生成的学習モデル」の視点¹を援用することができる。ここでは、子供の学習において、図書館資料が有する意味付けの検討のため、試案として次の表1のような6つの視点を提示する³⁾。

上述したように、子供の学習活動において、思考体系の構成に資する「質の高い学習」を実現するためには、図書館資料の活用を子供の学習の視点から意味付けをしながら、選択について検討することが必要である。

したがって、図書館資料を活用した質の高い学習が成立する条件としてこれらを捉えるならば、学校図書館の物的・人的な環境構成や各教科等の授業展開における図書館資料の提供・活用の妥当性が、これらの条件から検討されなければならない。

表1 子供の学習における図書館資料選択の意味の6つの視点

①有用性	子供は、身の回りの図書館資料から、自分の学習や活動にとって必要で有用と思われる情報を取捨選択して自らの「思考体系」に取り入れる。
②関連性	子供が図書館資料を通して得られた情報と既存の「思考体系」と関連性があるとき、自らの「思考体系」と図書館資料から得られた情報とを結び付ける。
③有意味性	子供は、既存の「思考体系」から情報を引き出し、これを使って図書館資料から入力された情報と一体化させて新たな「思考体系」を構成する。
④検証性	子供は、図書館資料を通して再構成された「思考体系」の意味をこれまでの記憶や経験、学習等に照らし合わせながら、「思考体系」の整合性を検証する。
⑤記憶性	子供は、図書館資料を通して新たに再構成された「思考体系」の意味を自分の「思考体系」の中に蓄積し保存する。
⑥統一性	子供は、図書館資料を通して得られた情報を組み込んだ記憶の中に、新しい考え方とそれ以前の考え方を全体的に整合性を図りながら「思考体系」を統一していく。

4 「思考体系」を構成する授業の場における図書館資料活用の具体的な視点と手立て（案）

これまで、構成主義に基づくヴィゴツキーの理論を基に、図書館資料が果たす役割について述べてきた。また、「思考体系」のモデル図も示してきた。しかし、子供の学習において、単に図書館資料を活用することによって学習効果の向上に直接的につながるものではないことは自明である。そこで、ここでは、ヴィゴツキーの理論を踏まえ「思考体系」の構成に資する図書館資料の活用が発揮される条件について、実際の授業の場を想定し、その手立てを整理したい。

まず、図書館資料を活用した授業の計画の段階では、子供の現在の発達水準の見極めが必要となってくる。そのためには、子供の発言やノート等への記録等からのアセスメントが必要となる。その上に立ち、「発達の最近接領域」（p27）である「思考体系」の再構成に向けて、多様な働きかけを加えていく。その場面では、教師が教科書教材や図書館資料などの様々な「道具」を提供し、支援を進めていくこととなる。このことにより、子供の主体的な問題解決の広がりや深まりを保証し、「思考体系」に資する「質の高い学習」を実現していくのである。実際の授業の場における図書館資料活用の視点と手立ては次のように整理することができる。

（1）「思考体系」の構成に資する「質の高い学習」を実現する図書館資料の活用を図る授業作りの視点と具体的な手立て

（視点1）学習前の子供の「思考体系」の評価：

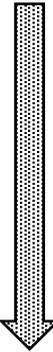
学習前の評価

子供の学習以前のスタート段階における既存の「思考体系」を明確にすること。

1) 「思考体系」を構成する3つの要素と具体的な視点

主体性のある学習者を育成する「思考体系」は、p20で示したように、以下の3つの資質能力がその構成要素の大きな枠組みとなる。

- ① 知識及び技能の習得 ② 思考力、判断力、表現力の育成 ③ 主体的に取り組む態度の涵養



しかし、これらは大きな枠組みである。33 ページで後述するが、各教科の学習指導要領解説には、3 つのこれらの大きな枠組みの視点から、具体的な「思考体系」を構成する具体的な要素が示されている。したがって、実際は、これらの具体的な視点から、「思考体系」の構成の道筋を検討することとなる。

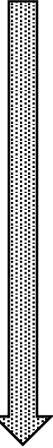
2) 具体的な手立て

子供の既習の学習内容の把握や授業における発言、作品、ノートなどの表現の分析を通して、子供の学習以前の「思考体系」を読み取り、学習前の子供の現実の姿を明確にする。

(視点2) 子供の目指す「思考体系」の水準を明確にすること：

学習目標の設定

図書館資料活用により、子供の「思考体系」をどのようなレベルまで引き上げるか
目指す「思考体系」の水準を明確にすること。



1) 「質の高い学習」を実現する図書館資料選択の条件

図書館資料の活用にあたっては、子供の学習に有効に役立つようにすることが求められる。したがって、p28 で示した、以下の「質の高い学習」を実現する図書館資料選択の条件」の視点から、子供の学習に役立つ意味を吟味し、これらの視点から図書館資料の選択が行われることとなる。

①有用性 ②関連性 ③有意味性 ④検証性 ⑤記憶性 ⑥統一性

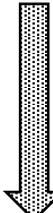
2) 具体的な手立て

図書館資料などの活用を図ることによって、学習後の子供の発達可能な「思考体系」を明らかにし、設定する。教師はその実現のために積極的に子供の学習活動を支援する。

(視点3) 視点2で示した「図書館資料選択の条件」を考慮し、指導計画を作成すること：

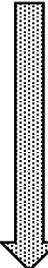
指導計画の作成

学習を通して、子供の「思考体系」の構成を図る教師の指導、学習集団、図書館資料の活用に関わる指導計画を作成すること。



1) 「図書館資料選択の条件」を踏まえた指導計画の作成

指導計画の作成にあたっては、単元全体や一単位時間において、子供の「思考体系」を構成していく上で、具体的に図書館資料が子供の学習にどのような意味をもち、どのように効果的に活用するかを明らかにし、その際、視点2で示した「図書館資料選択の条件」を考慮すること。



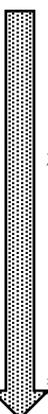
2) 具体的な手立て

視点1と視点2の結果から明らかになった、子供の既存の「思考体系」と、学習を通してその伸長が期待される「思考体系」の学習を基に、その境目となる「発達の最近接領域」の場を通して、「思考体系」を再構成する場を見極める。そのため、教師は子供に対する、学ぶ仲間や、教師、教材等にかかわる支援計画を作成する。ここでは、特に、この場面における図書館資料の選定と活用の方法の吟味が重要となる。

(視点4) 図書館資料を選択し、活用する授業を実際行う：

授業の実施

子供の学習活動に対して、教師の指導・助言、学習する集団の構成、選択した図書館資料の具体的な活用の視点から学習指導を実際に進めること。



1) 教師による積極的な支援

子供の学習活動の展開は、図書館資料を初めとする教材、子供相互に情報を交換し対話による学習の高まり、そして、子供の学習活動を教師の視点から支え、子供、子供相互、教師の積極的な支援を進める。

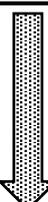
2) 具体的な手立て

一時間や単元全体を見通し、文章の読解、地域調査、観察実験などの場において、「どのような場面」で、「どの教材」を使い、さらに「図書館資料の活用」を位置づけ、図書館資料活用の積極的な支援を展開する。

(視点5) 図書館資料を選択し、活用した授業を振り返る：

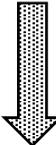
学習活動の評価

子供の学習活動の道筋や結果を基に、学習後の子供の新たな「思考体系」を見極めること



1) 「思考体系」を構成する要素の共通な部分と独自の部分

「思考体系」を構成する要素は各教科において共通な部分と独自の部分からなる。各単元の指導においてはそれらの要素を明らかにして授業を展開し、授業展開後に「思考体系」を構成の道筋にそれらの要素の関係性を明らかにする。

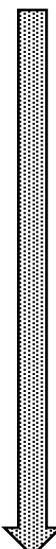


2) 具体的な手立て

子供のその後の学習活動の内容と成果をフォローし、各教科の単元における「思考体系」を「思考体系」の要素となる視点から「思考体系」の構成の過程や結果を見極める。

(視点6) 子供の「思考体系」の構成の道筋と内実を明らかにする： 「思考体系」の見極め

子供の学習前の「思考体系」と学習後の「思考体系」を分析し、「質の高い学習」の実現による思考



1) 「質の高い学習」の実現による統合された「思考体系」

「質の高い学習」の実現により、子供が身に付けた資質能力は、子供の中ではバラバラの存在ではなく、子供が学習対象とかかわりながら、思考することを通して、生き方や考え方を核として統合されていく。個人差はあると言えるが、「思考体系」としてまとまりのある統合体として構成されていく。

2) 具体的な手立て

子供の「思考体系」の構成の進捗状況と結果を分析し考察する方法を具体的に考え、「思考体系」の構成を積極的に評価する。「思考体系」は前述したように①知識及び技能の習得 ②思考力、判断力、表現力の育成 ③主体的に取り組む態度の涵養の視点から構成されている。したがって、それらに内在する各教科等の要素が具体的に子供の学習活動においてどのように機能しながら新たな「思考体系」の構成の姿を明らかにする。

(小川哲男)

【引用・参考文献】

- 1) 佐藤公治 (1999) : 『対話の中の成長』 p. 58 金子書房
- 2) ヴィゴツキー著、柴田義松・宮坂秀子訳 (2006) : 『ヴィゴツキー教育心理学講義』 pp. 312-313 新読書社
- 3) R. オズボーン、p. フライバーグ編 (1988) 『子供達はいかに科学理論を構成するか—理科の学習論—』 (森本信也・堀哲夫訳) p. 123, pp. 122-126 東洋館出版社

5 図書館資料の利活用を通して「思考体系」を構成する理科授業プラン

(1) 単元名 「人の体のつくりと働き」

(2) 単元のねらい（学習指導要領）

人や他の動物について、体のつくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きに着目して、生命を維持する働きを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付ける。

①次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付ける。

ア 体内に酸素が取り入れられ体外に二酸化炭素などが出されること。

イ 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。

ウ 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。

エ 体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。

②人や他の動物の体のつくりと働きについて追究する中で、体のつくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。

(3) 本単元における「思考体系」の構成に資する活動の展開や資質能力

（学習指導要領解説「理科編」（単元「人の体のつくりと働き」より抽出）

①「思考体系」の構成に資する活動

ア 体のつくりと呼吸、消化、排出、及び循環の働きに着目して、生命を維持する働きを多面的に調べる活動を展開する。

イ 個々の臓器の働きといった部分で見たり生命を維持する働きという全体で見たりすることや、人と他の動物につくりと働きを比較しながら調べる活動を展開する。

②「思考体系」の構成に資する資質能力

ア 本単元における「思考体系」の構成に資する資質能力は、「多面的に調べる活動」及び「より妥当な考えをつくりだす力」、「主体的に問題解決する態度」である。

イ より妥当な考えをつくりだす力や生命を尊重する態度、主体的に問題解決しようとする態度を育成する。

ウ 呼吸、消化、吸収、排出、血液の循環を独立して個々に扱うのではなく、それらの相互の働きを関係付け、意味付けをし、総合的な理解を図ること。

エ 人や他の動物の体のつくりと働きなど関わる様々な知識がつながり、より科学的な概念を形成する。

(4) 本単元における「思考体系」を構成する際に働く「具体的な要素」の整理

(3)の①、②の視点から、本単元において「思考体系」を構成していく際に働く「要素」は下記のように整理できる。

「思考体系」の構成に資する活動	「思考体系」の構成に資する資質能力
○多面的に調べる活動	○主体的に問題解決しようとする態度
○比較しながら調べる活動	○関係付け・意味付け

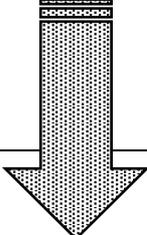
	<input type="radio"/> より妥当な考えをつくりだす力 <input type="radio"/> 総合的な理解 <input type="radio"/> より科学的な概念を形成
--	---

(5) 本単元における「思考体系」を構成する図書館資料の利活用と推論（本単元の特徴）

人や他の動物の体のつくりと働きについて調べる活動においては、コンピュータシミュレーションや図書、模型、映像資料などを効果的に活用しながら推論させる。（学習指導要領）

(6) 単元構成（11時間扱い）

単元の流れ	図書館資料活用の場（例：重点）	「思考体系」を構成する図書館資料選択の条件（例：重点）
<input type="radio"/> 人の体の中はどのようなつくりをしているだろうか。 <input type="radio"/> 人や他の動物が生きていくためには何が必要だろうか。 ＊＜単元の導入＞2時間		
<input type="radio"/> 動物は呼吸をして空気中の何を取り入れているのだろうか。 ＜実験・観察＞2時間		
<input type="radio"/> 食べ物は体の中をどのように通っていくのだろうか。 ＊＜資料活用＞1時間	<input type="radio"/> コンピュータシミュレーション <input type="radio"/> 図書 <input type="radio"/> 模型 <input type="radio"/> 映像	◆②「関連性」◆ 子供が図書館資料を通して得られた情報と子供が内部の既有的「思考体系」と関連性あるとき、図書館資料から得られた情報とを結び付けることができる。
<input type="radio"/> わたしたちは食べ物の養分をどのように血液に吸収しているのだろうか。 <input type="radio"/> 消化管や消化液はどのような働きをしているのだろうか。 ＜実験・観察＞2時間		
<input type="radio"/> 動物の体内で酸素や養分はどのように全身に運ばれるのだろうか。 ＊＜資料活用＞2時間	<input type="radio"/> コンピュータシミュレーション <input type="radio"/> 図書 <input type="radio"/> 模型 <input type="radio"/> 映像	◆④「検証性」◆ 子供は、図書館資料を通して構成された意味をこれまでの記憶内容とそれまでの経験に照らし合わせながら「思考体系」の整合性を検証する。

<p>○人の体にはどのような仕組みがあるのだろうか。</p>  <p>* 発展<資料活用> 2時間</p>	<p>○コンピュータシミュレーション 図書 ○模型 映像</p>	<p>◆⑥「統一性」◆ 子供は、図書館資料を通して得られた情報を組み込んだ記憶中に、新しい考え方とそれ以前の考え方を全体的に整合性を図りながら「思考体系」を統一していく。</p>
--	--	---

(7) 「発展の時間」の概要 (10~11/11 時間)

① 学習課題 人の体にはどのような仕組みがあるのだろうか

② 学習活動 学習の振り返りとしてのまとめと発展

- 体の中には、肺や腸、胃などがあったね。
- 体の中には肺や腸以外にもたくさんの部分があるね。
- 肺は小さな袋のような物が集まってできているんだね。
- 小腸の壁にはたくさんの突き出た物が並んでいるんだね。
- 心臓は4つの部屋に分かれているよ。

③ 本時の位置付け

これまでは、人体のつくりの各部分に着目しながら学習を進めてきた。ここでは、人体の個々の部分がいくつかのまとまりとしての仕組みをもっていることを踏まえ、体のつくりから仕組みとしての「呼吸」「消化」「循環」などの働きの視点をもちたい。また、体のつくりや仕組みの整合性や不思議さに対する興味関心を一層高め、自分の体をさらに調べたいという意欲を向上させる。

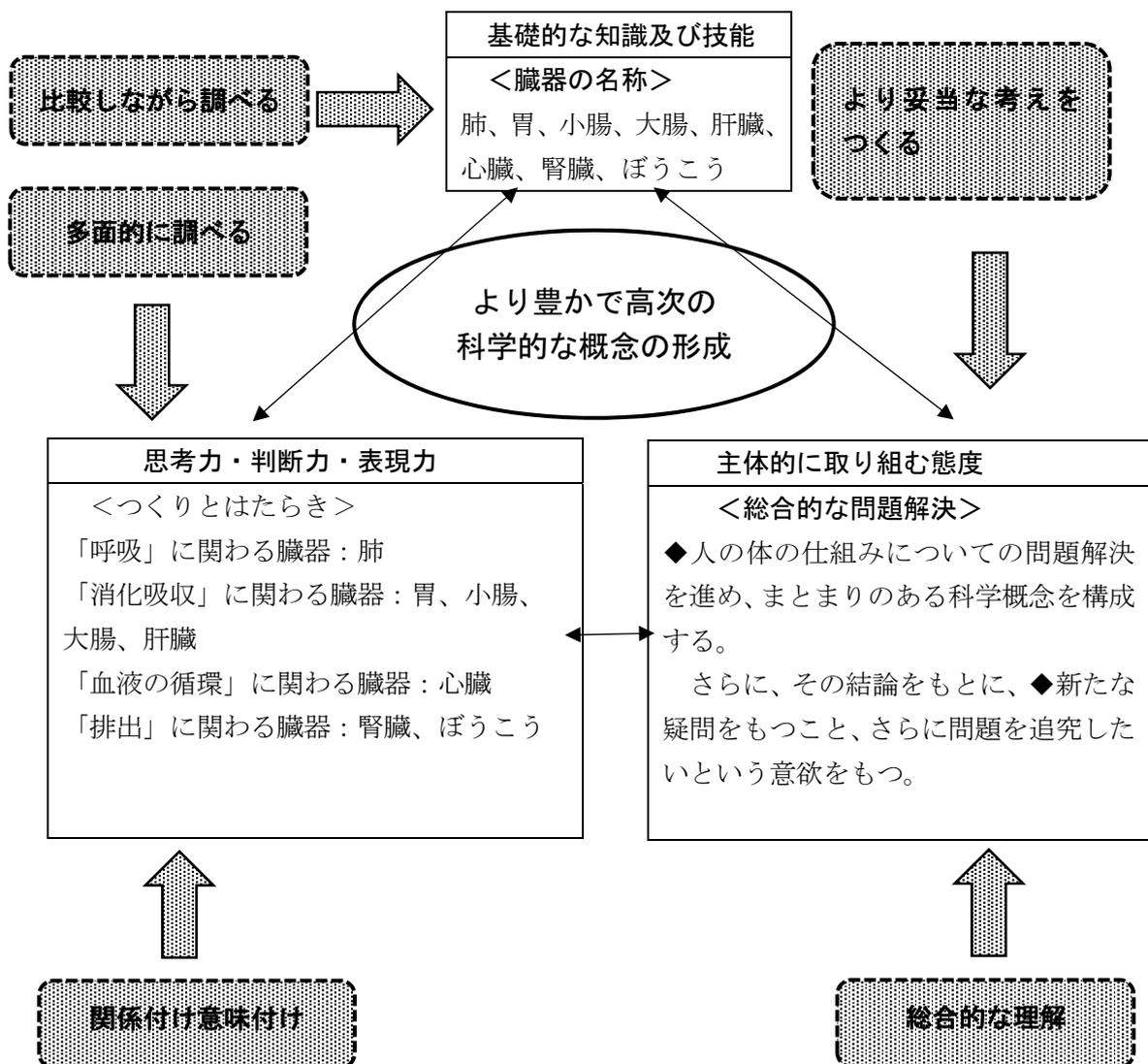
④ 本單元における「思考体系」の評価の視点と内容 (大きな枠組みから)

- ア 知識及び技能の習得-----人の体内の臓器の名称と位置を理解しているか。
- イ 思考力・判断力・表現力の育成-----人の体の臓器はそれぞれが深く関わり、働きあいながら、機能し、私たちの体が保たれている。
- ウ 主体的に取り組む態度-----人の体の仕組みについて新たな疑問をもったり、さらに問題を追究したいという意欲をもったりすることができたか。

(8) 「思考体系」の構成の構造と構成の道筋に関するモデル図

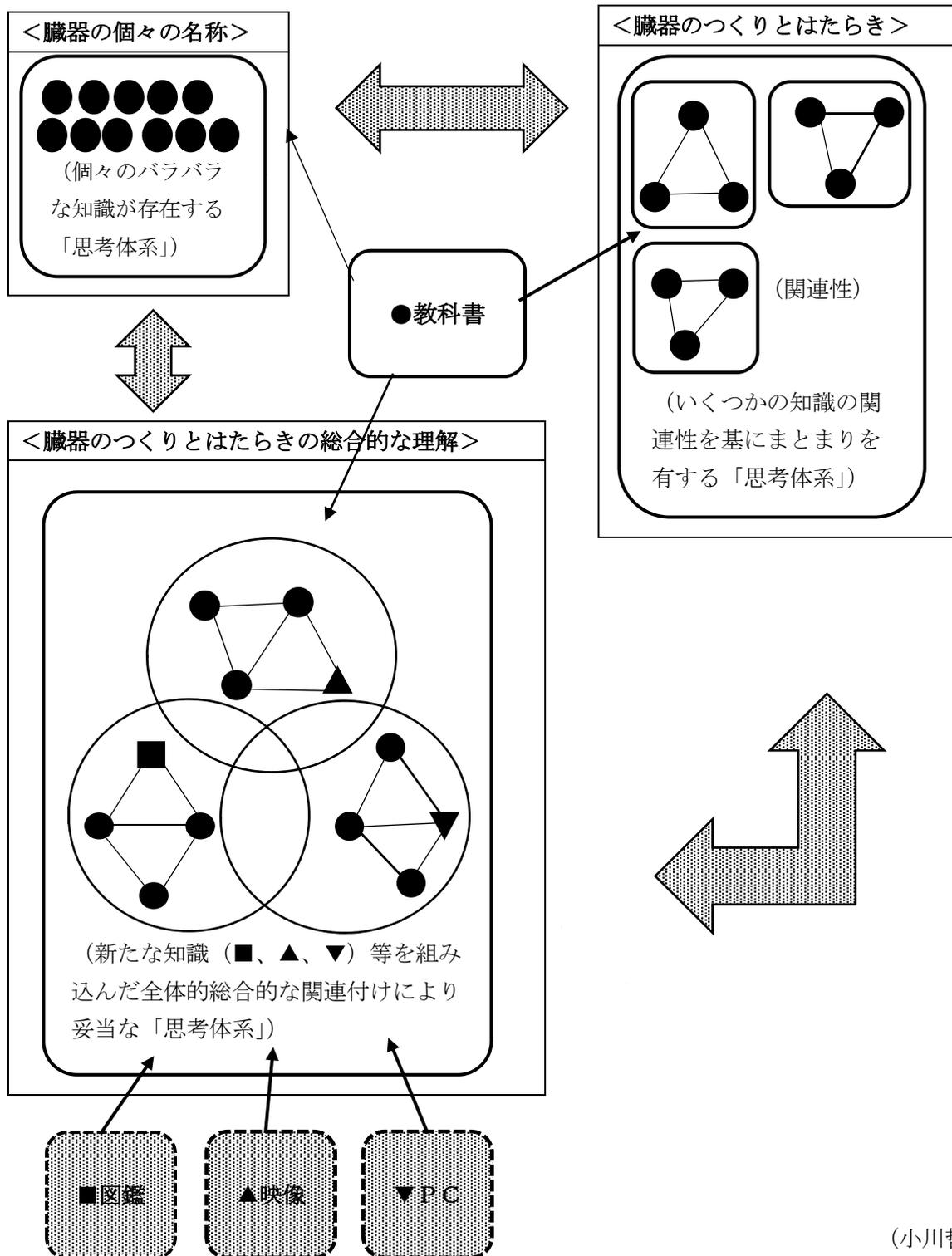
① 「思考体系」の構成の構造とその要素：

「思考体系」の構造は下図に示したように、「基礎的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に取り組む態度」の3つの枠組みから成り立っている。また、構成の道筋は網線で囲んだ視点に基づき下図のようなモデルとして表すことができる。



② 「人の体のつくりと働き」における「思考体系」の構成の道筋のモデル図

理科「人の体のつくりと働き」を事例とすると、「思考体系」の具体的な要素は、「臓器の個々の名称」「臓器のつくりとはたらき」「臓器のつくりとはたらきの総合的な理解」の3つの項目から構成される。これらは絶えず相互に関係し合いながら双方向的に「思考体系」が構成されていくと考えることができ、これらの視点を基に下図のようなモデル図を作成した。



(小川哲男)

6 図書館資料の活用を通して一人一人の「思考体系」を構成する社会科教育

1 社会科の教科目標から見た子供の「思考体系」

(1) 小学校社会科の教科目標

学習指導要領では、社会科の教科目標を「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを旨とする」としたうえで、思考力、判断力、表現力の目標を次のように示している。¹⁾

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて**社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。**

子供の「思考体系」を考える時、この太字で示した「社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う」という文章に着目することが必要である。

この(2)の目標に関して、学習指導要領解説・社会編では次のように解説している。²⁾

- 「社会への関わり方を選択・判断する」とは、社会的事象の仕組みや働きを学んだ上で、習得した知識などの中から自分たちに協力できることなどを選び出し、自分の意見や考えとして決めるなどして、判断することである。
- 事実を学んだ上で、私たちはどうすればよいか、これからは何が大切か、今は何を優先すべきかなどの問いを設け、取組の意味を深く理解したり、自分たちの立場を踏まえて現実的な協力や、もつべき関心の対象を選択・判断したりすることなどである。

(2) 「選択・判断すること」と「思考体系」

以上のように社会科学習においては、選択・判断に関わって「自分の意見や考えとして決める」「自分たちの立場を踏まえて現実的な協力や、もつべき関心の対象を選択・判断したりする」ことを求めている。これは、学習者である子供たちが、学習対象となる社会的事象を自らの価値観に基づいて理解し、社会的事象のもつ意味や意義、これからあるべき姿を考えていくことに他ならない。

もっとも、この「選択・判断するための自らの価値観」とは言っても、それが一面的で独善的であってはならないことは当然である。そのために、学習指導要領の目標では「社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて」という前提がついている。これは、これは子供たちが選択・判断するための方向性であり、社会科教育が目指す「よりよい社会を創っていく」という基本的な姿勢を示していると言える。

すなわち、この「選択・判断する」とは、一人一人の子供たちが自らの価値観を伴う「思考体系」を通して学習対象を見つめ、様々な情報を収集しながらその意味や意義を考えていくことである。その過程で図書館資料を効果的に活用することによって、新たな知識が習得されるとともに新しい考え方が生まれ、新たな「思考体系」が構成されていくと考えられる。

こうして一人一人の子供の中にでき上がった「思考体系」が、学習指導要領が求める「変化の激しい新しい時代に求められる資質・能力」になる。

2 図書館資料の利活用を通して一人一人の「思考体系」を構成する授業プラン

(1) 単元名 私たちの生活と工業生産

(小単元)「自動車をつくる工業」

(2) 学習指導要領上の位置付け(学習指導要領 [第5学年] 2内容(3))

我が国の工業生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(イ) 工業生産に関わる人々は、消費者の需要や社会の変化に対応し、優れた製品を生産するよう様々な工夫や努力をして、工業生産を支えていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

(3) 小単元の目標

自動車をつくる工業を通して、我が国の工業生産について意欲的に調べ、自動車産業に従事している人々の工夫や努力、工業生産を支える貿易や運輸などの働きを理解するとともに、国民生活を支える我が国の工業生産の発展について考えようとする。

(4) 指導計画

	学習の内容	○おもな学習活動	◆ 図書館資料の選択
つかむ	① 自動車工業のまち、愛知県豊田市	○グラフや地図を見て、日本の乗用車生産台数の変化や主な生産地について気づいたことやわかったことを話し合う。	◆「有用性」 子供は図書館資料等から得られた情報を取捨選択して「思考体系」に取り入れ、自動車工業に関する自身の追究課題を明確にする。
	② 日本の自動車	○グラフや地図を見て、日本の乗用車生産台数の変化や主な生産地について気づいたことや分かったことを話し合う。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 【学習問題】 自動車づくりにたずさわる人々は、よりよい自動車をたくさんつくるために、どのような工夫や努力をしているのでしょうか。 </div>			
調べる	③ 自動車を組み立てる工場	○自動車の生産工程について調べ、工夫や努力について話し合う。	◆「関連性」 子供は図書館資料を通して得られた情報を自身もつ「思考体系」と結びつけながら、個々の課題を解決していく。
	④ 自動車づくりのくふう	○よりよい自動車を効率よくつくるための工夫について調べ、話し合う。	
	⑤ 自動車の部品をつくる工場	○自動車の各部品がどのようにつくられているのか調べ、話し合う。	
	⑥ 世界とつながる自動車	○完成した自動車がどのように消費者のもとへ届けられるのか調べ、話し合う。	

まとめる	⑦⑧ これからの自動車工業	○これからの自動車工業について、自分の考えをまとめ、話し合う。 〈想定される子供の考える視点〉 ・環境 ・福祉 ・安全性 ・利便性 等 ○これからの日本の自動車工業についてキヤッチコピーを表し、話し合う。	◆「統一性」 子供は図書館資料から得られた情報を組み込んだ自己の考え方とそれ以前の記憶を統一して、これからの自動車工業に関わる自らの「思考体系」を統一させる。
------	----------------------	--	--

(5) 本小单元における学校図書館の利活用と「思考体系」の構成

① 「つかむ」段階

ここでは、これから学ぶ自動車工業に対する興味・関心を高めるとともに、確かな事実認識を基に学習問題のもつ意味を理解させることが必要となる。そのために、教師は自動車工業に関する様々な情報の中から適切な資料を選択し、児童に提供する必要がある。

そうした情報は教科書にも掲載されているが、地域や学校の実態、児童の学習体験や生活体験に即した資料であることが望ましい。したがって、学校図書館が「情報センター」としての機能を発揮し、授業を担当する教師に効果的な情報を提供できる体制を整えておきたい。

【「思考体系」の構成】

子供は、教科書や図書館資料等から得られた自動車工業に関わる情報を自らの「思考体系」に照らし合わせて取捨選択し、必要な情報を「思考体系」に取り入れて自動車工業に関する自身の追究課題を明確にしていくと考えられる。(有用性)

② 「調べる」段階

ここは、学習問題を解決するために、学習の視点に即して情報を収集・整理しながら自動車工業に携わる人々の工夫や努力について調べていく段階である。しかし、調べる内容は同じであっても、個々の児童によって問題意識や興味・関心の対象は異なるので、必要とする情報も多種・多様になってくると考えられる。

したがって、学校図書館はそうした多様なニーズに対応できる資料や情報を用意しておく必要がある。それが児童の主体的な学びを促し、確かな理解を保障していくことになる。ここで、学校図書館の「学習センター」としての機能を十分に発揮することが必要となる。

【「思考体系」の構成】

子供は、図書館資料を通して得られた情報を自身がもつ「思考体系」と関連付けながら、具体的な追究課題を解決していく。その結果、自らの「思考体系」に新たな情報が加わり、豊かな「思考体系」が構成されると考えられる。(関連性)

③「まとめる」段階

児童は、ここまでの学習で自動車生産の流れやその仕組み、自動車工業に携わる人々の工夫や努力などについての基本的な知識を身に付けてきた。その学習を確かな学びにするために、これからの自動車工業の在り方について考える段階である。

それは、自らの価値判断の基準に基づいて自由に情報を収集し、考えを発展させていくことである。そのための視点は、環境問題、福祉の問題、安全性、利便性など、個々の児童によって異なる。したがって、教科書に記載された特定の情報だけでなく、多様な情報が必要となる。そのために、学校図書館の資料が大きな役割を果たす。

こうして一人一人の児童が、自動車工業に対する新たな考え方をもつことになる。その過程で、児童一人一人の「思考体系」の中に自動車工業の意味や価値が組み込まれ、新たな「思考体系」を構成していく。

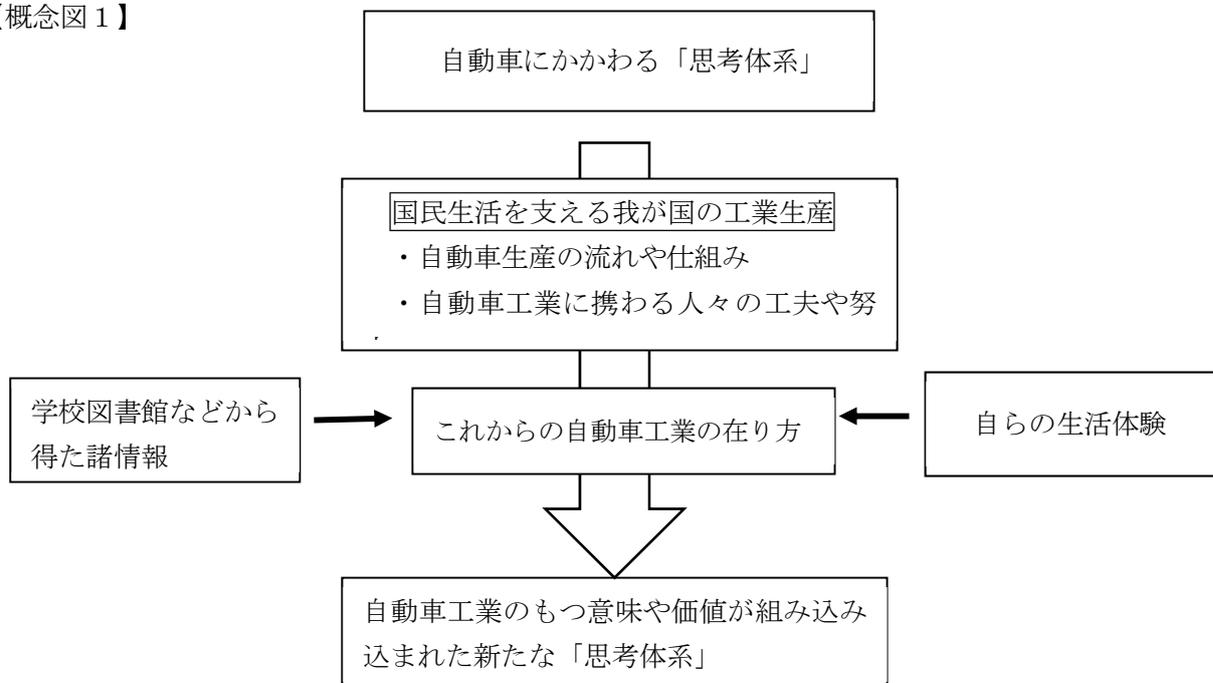
【「思考体系」の構成】

子供は、図書館資料等から得られた情報を組み込んだ「思考体系」の中で、新しい自己の考え方やそれ以前の記憶を統一して、これからの自動車工業に関わる新たな「思考体系」を構成すると考えられる。(統一性)

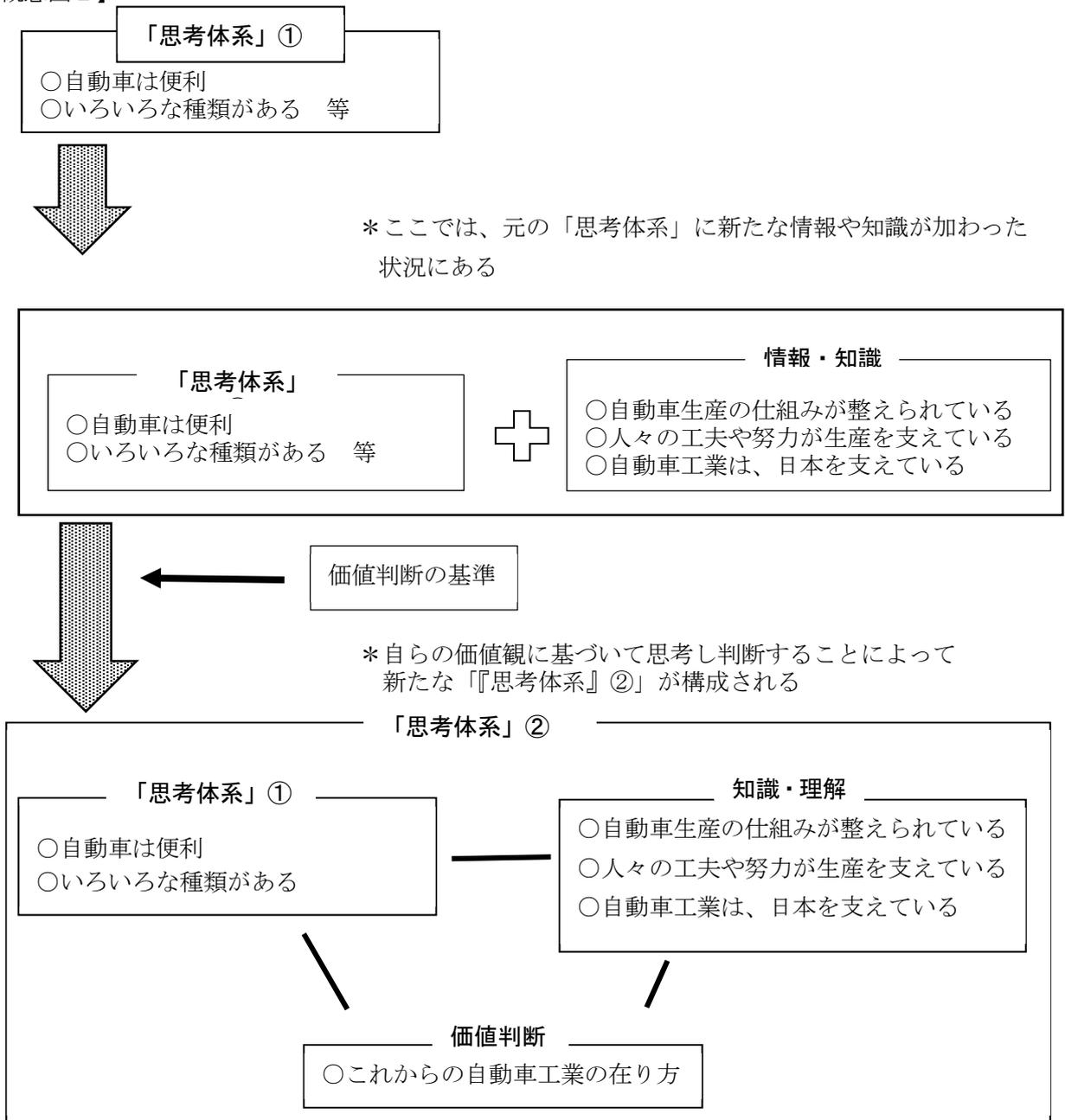
(6)「思考体系」構成過程の概念図

以上の考え方に即して、本小单元における「思考体系」の構成過程を整理すると、以下のような概念図になると考えられる。

【概念図1】



【概念図 2】



(佐藤正志)

【引用・参考文献】

- 1) 文部科学省(2017) 小学校学習指導要領 p. 46
- 2) 文部科学省(2018) 小学校学習指導要領解説 社会編、p. 23

V 今後の研究の進め方

1 研究テーマの決定

これまでの論議の経過を踏まえ、その内容を「中間まとめ」として整理した。これまでの準備委員会で、現在の学校図書館に関わる現状を分析し、学校図書館に関わる課題を整理するとともにその克服策を探るという問題意識で論議を重ねてきた。その過程で、教育の本質を更に深く見つけ、教育の目標とその具現化に向けた教育のあるべき姿を明らかにしていく必要があることの重要性を確認した。

特に、教育の本質については、教育基本法が示す教育の目的である「人格の完成」をどう捉えるのかについて論議を重ねた。その結果、一人一人の子供たちに生きていく上での価値観を伴う「思考体系」を構築していくことが、教育の本来の目的ではないのかという結論に至った。

また、そのための教育の方法として、新学習指導要領が重視している「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基に、子供の学びについて論議を進めた。子供は、元々自らの「思考体系」をもった主体的学習者であり、その「思考体系」を自ら更新していく営みが学びである。そこに「主体的・対話的で深い学び」の意味があるだろうという考えに至り、その学びの構造を整理した。

以上のことを踏まえ、これからの時代を生きていく子供たちに求められる資質能力を育成する教育において、学校図書館の果たす役割を明確にするとともに、具体的な教育活動の在り方を提言していくことがこの研究会の役割であると捉える。そこで、学習指導要領を解釈し具現化するという考え方から一歩踏み出し、研究テーマを次のように決定する。

子供の学びを支援する学校図書館

—「教育課程の展開に寄与する」ことの意味とその具体化—

2 研究テーマの具現化を目指して

研究テーマを具現化するために、第I部「中間まとめ」の内容を更に精査するとともに、最終報告書の作成に向けての論議を進める。そのためにさらに多くの会員に委員をお願いし、正式な委員会を発足させる。最終報告書の構成は、現時点で以下のように考えている。

第I部 教育課程の展開に寄与する学校図書館利活用の理論

- 1 研究の意図と論議の経過
- 2 学校図書館をめぐる現状と課題～教育課程への展開への寄与の視点から～
- 3 新学習指導要領の理念の実現と学校図書館
- 4 「思考体系」を構成する学校図書館資料の活用
- 5 学校図書館資料を活用した「思考体系」構成の授業プラン
 - (1) 小学校理科「人の体のつくりと働き」
 - (2) 小学校社会「自動車をつくる工業」

第Ⅱ部 教育課程の展開に寄与する学校図書館を実現する学校経営

- 1 教育課程の展開に寄与する学校図書館を実現するための校長の役割
 - (1) 学校図書館の役割についての教職員の意識改革
 - (2) 学校図書館の計画的・組織的な利活用の実現
- 2 教育課程の展開に寄与する学校図書館の利活用の計画の策定
 - (1) 学校図書館にかかわる学校経営計画の策定
 - (2) 学校図書館の教育課程の編成方針及び指導計画の策定
- 3 教育課程の展開に寄与する学校図書館の運営
 - (1) 校長を学校図書館長とした趣旨とその役割
 - (2) 教育課程の展開に寄与する全校的な体制と副校長・教頭と教務主任の役割
 - (3) 教育課程の展開に寄与できる学校図書館の運営組織
 - (4) 蔵書構成と教育課程の展開に寄与する選書
 - (5) 教育課程の展開に寄与する学校図書館の施設・設備とその整備
- 4 教育課程の展開に寄与する学校図書館関係者の役割
 - (1) 授業担当者及び学校図書館担当教員の役割
 - (2) 司書教諭及び学校司書の役割
 - (3) 授業担当者と司書教諭及び学校司書による協働的な授業づくり
 - (4) 学校図書館ボランティアの活用
 - (5) 学校図書館関係者の資質能力の向上と研修
- 5 学校図書館の充実を図るための教育委員会の役割
 - (1) 教育課程の展開に寄与する学校図書館を実現するための教育委員会の支援
 - (2) 公共図書館と学校図書館の連携の強化
- 6 学校図書館と家庭や地域社会における子供の学び
 - (1) 「思考体系」を形成するための家庭や地域社会の在り方
 - (2) 家庭や地域社会における子供の自主的な学習活動や読書活動を支える学校図書館

第Ⅲ部 各教科等の学習指導に果たす学校図書館の役割

- 1 各教科等の学習指導と学校図書館
- 2 学校図書館を利活用した学習指導の具体化
 - ① 幼児教育 ②国語 ③社会・地理歴史・公民 ④算数・数学 ⑤理科 ⑥生活
 - ⑦外国語 ⑧特別の教科道徳 ⑨総合的な学習の時間、総合的な探究の時間
 - ⑩特別活動

(佐藤正志)

子供の学びを支援する学校図書館
—「教育課程の展開に寄与する」ことの意味とその具体化—

発行日 平成30年10月27日

発行者 日本学校図書館学会研究会

研究委員

高岡浩二（顧問）

小川哲男（名誉会長）

佐藤正志（会長）

吉富芳正（副会長兼論文審査委員長）

早川隆之（情報出版部長）

松本忠史（副会長兼事務局長）

印刷製本 東京アート紙行株式会社